

# 劇場・音楽堂等 伝統芸能事業 企画制作ハンドブック

Handbook  
for Planning and Production  
of  
Traditional Performing Arts  
for Theatres  
and Concert Halls



文化庁  
委託事業  
公益社団法人  
全国公立文化施設協会

## はじめに

このハンドブックは、劇場・音楽堂等の運営や事業スタッフに向けて、伝統芸能事業の企画・制作のあり方についてまとめたものです。

伝統芸能と言われると、わかりにくい・身近でないという印象を持っている方も多いかもしれません。実際に、全国の劇場・音楽堂等の主催事業に占める伝統芸能事業の比率は決して高いとはいえないのが現状です。

しかし、伝統芸能は、われわれの日常の暮らしや感性の中に深く根付いたものであり、地域の絆の維持向上に大きな役割を果たすものでもあります。グローバル化が叫ばれる今日だからこそ、われわれの感性の原点である伝統芸能を見直し取り組むことは、地域の劇場・音楽堂等にとって重要なことであると考えます。

折しも2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が近づいている中で、地域の文化的な資源を見つめ直し、将来に向けたレガシー（遺産）として再認識することが求められます。その際に、地域独自の文化としての伝統芸能は大きな役割を果たすことでしょう。

これまで、伝統芸能については、専門的な解説書および学術的な書籍などはあるものの、比較的わかりやすい実践書が少なかったことから、このハンドブックでは地域の劇場・音楽堂等における公演事業等の企画・制作に着目して、実際の現場でヒントとなるように企画の考え方や何をどのように制作していくのか、具体的な事例等に即しわかりやすくまとめております。

編集にあたっては、多くの関係者にご協力いただきました。ここにあらためて感謝申し上げますとともに、本ハンドブックが全国の劇場・音楽堂等において伝統芸能事業の活性化のためにご活用いただけることを願っています。

# 目次

page

はじめに	1
第1章 伝統芸能の現状認識	3
1 伝統芸能の現状	4
2 劇場・音楽堂等と伝統芸能	8
第2章 伝統芸能事業の実際	11
Case1 地域の劇場・音楽堂等と伝統芸能事業	13
伝統芸能事業に取り組むにあたって 13 / 劇場系伝統芸能公演事業の進め方 18 / 伝統芸能事業活性化のための課題 30	
Case2 地域の劇場・音楽堂等と郷土芸能事業	32
郷土芸能とは何か 32 / 劇場・音楽堂等と郷土芸能 36 / 地域の劇場・音楽堂等で考えられる郷土芸能への取組み 40	
Case3 民間邦楽専門ホール 紀尾井ホールの取組み	50
民間邦楽専用ホールの誕生 50 / 邦楽演奏会の企画・実施での工夫 54 / 地域の劇場・音楽堂等へのアドバイス 60	
第3章 伝統芸能事業の企画・実施ステップ	65
1 今、なぜ伝統芸能なのか — 伝統芸能の意義	66
2 劇場・音楽堂等の伝統芸能との取組み方	68
3 伝統芸能の事業企画展開のポイント	70
4 カテゴリー別の事業企画・制作アドバイス	73
5 今後望まれる環境整備	77

Chapter

# 1

## 第1章 伝統芸能の現状認識

# 1 伝統芸能の現状

## (1) このハンドブックにおける「伝統芸能」

伝統芸能と聞いたら、皆さんはまず何を思い浮かべますか？

歌舞伎、能という人もいれば、獅子舞という人もいるかもしれません。

一般に伝統芸能と言われている種類は非常に多様です。日本に古くからある文化・芸術ジャンルの総称なので、その中には音楽、演劇、舞踊、演芸などすべてのカテゴリーが含まれます。

これらを文化庁による文化財の体系で見ると、大きくは「無形文化財」と「無形民俗文化財」に分かれています。

「無形文化財」とは、「演劇、音楽、工芸技術、その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いもの」で、劇場・音楽堂等で上演されるものとしては、いわゆる古典芸能（能楽、文楽など）が合致します。

一方、「無形民俗文化財」は、人々の日常生活の中で生み出されたものを対象としていて、音楽や舞踊等のジャンルとしては郷土芸能（民俗芸能）が当てはまります。

伝統芸能の定義やジャンルの考え方はさまざまですが、このハンドブックでは、地域の劇場・音楽堂等での事業企画や制作に役立ててほしいという観点から、上記の文化庁の考え方を基盤に、①主にプロの実演家により公演が行われるもの（ここでは「劇場系伝統芸能」と呼ぶ）、②地域に根付いて地域の人々によって傳承されているもの（ここでは「郷土芸能」と呼ぶ）に大別し、それらをすべて含めて、古来、日本で育まれ発展してきた芸能をルーツとするものを「伝統芸能」と総称して、対象としていきます。

## 「伝統芸能」の捉え方

	劇場系伝統芸能 (演じ手がプロ)	郷土芸能 (地域で傳承)
演劇・舞踊	能・狂言／歌舞伎／ 文楽／日本舞踊／ 琉球舞踊 等	田植踊、田楽／神楽／ 念仏踊／盆踊／獅子舞／ 延年／能／人形浄瑠璃／ 地芝居 等
演芸・語り	講談／落語／浪曲／ 太神楽／手妻／俗曲 等	祝福芸／語り物 等
音楽	ジャンルによる分類 声明／雅楽／地唄／三曲／長唄／義太夫節／常磐津節 ／清元節／新内節／小唄／端唄／民謡 等  楽器による分類 箏／琵琶／三線／三味線／胡弓／尺八／笛／ 小鼓／大鼓／太鼓 等  ＊上記の中には「郷土芸能」にはないジャンルもある	

＊このハンドブックでは、上記各ジャンルを含めて、古来、日本で育まれ発展してきた芸能をルーツとするものを「伝統芸能」と総称します。

## 劇場系伝統芸能



### ばやし 「邦楽囃子」

能楽囃子から派生し、小鼓、大鼓、太鼓、笛の四拍子(しびょうし)を基本に、多種類の鳴物を用いてさまざまな舞台を彩る邦楽囃子。リズムのみならず情景描写をも担う。若手邦楽囃子方が流派を超えて結成した若獅子会の演奏会。写真提供:古典空間



### はうた 「端唄」

江戸末期から明治にかけて大流行。「端緒の唄」という解釈もでき、時代の先端要素をとり込んだ音楽として、まさに当時のJ-POPとも言える。演奏は三味線音楽の第一人者・本條秀太郎、胡弓は本條秀五郎。写真提供:傳燈樂舎



### 「浪曲」

先行芸を吸収しつつ明治以降に成立。二代目広沢虎造の「次郎長伝」などで一世を風靡した。節とタンカ(セリフ)で構成され、曲師の三味線との掛け合いで物語を描く、落語、講談と並ぶ語り芸。口演は玉川奈々福、曲師・沢村豊子。写真提供:玉川奈々福



### 「琉球舞踊」

琉球王国時代に始まり、地方色豊かでありながらも高度な芸術性をもつ。沖縄を代表する楽器・三線を中核とした音楽で伴奏を担う。踊り、伴奏ともに士族の男性が務めたことから「女形」の伝統が残る。佐辺良和が踊る女踊「柳(やなぎ)」。写真提供:紀尾井ホール(撮影:ヒダキトモコ)

## (2) 伝統芸能の歴史的背景と現状

2008年に能楽や人形浄瑠璃文楽、歌舞伎がユネスコによる無形文化遺産(代表一覧表)に登録<sup>注)</sup>されて以来、田植踊や舞楽、雅楽、アイヌの古式舞踊、沖縄の組踊などの伝統芸能や民俗芸能が登録遺産入りしました。

このように、世界的にも広くその価値が認められている日本の伝統芸能ですが、残念ながら国内での関心は決して高くありません。前ページの『『伝統芸能』の捉え方』を見ても、なかなかイメージが浮かばない芸能も多いのではないのでしょうか。

その要因の大きなものに、明治政府の欧化政策があります。明治維新後、明治政府は欧米諸国と肩を並べるべく、日本の制度、文化、習慣等を西欧風にすることを目指しました。その考え方は学校教育にも及び、芸術教育には西欧の音楽と美術だけが取り上げられ、日本の伝統的な音楽のみならず、多くの国では学校教育に取り入れられている演劇や舞踊についても、学校で学ぶにはふさわしくないものとして採用は見送られました。

その結果として、日本の伝統的な芸能は、日常生活習俗の一部、稽古事、趣味のもの、一部は宴席や遊びの芸といった位置づけが定着し、教育やフォーマルな場からは離れたものとなっていきました。

第二次世界大戦後の教育制度においても、この明治政府の方針は継続され、生活習慣の本格的な欧米化や農村からの人口流出等もあいまって、伝統芸能は、日本人の生活からさらに遠いものとなりました。芸術系の大学など専門教育機関においても、西欧音楽教育主体で進んできたのは、皆さんご存知のとおりです。

明治維新から約130年後の1998年、中学校の改訂学習指導要領に「和楽器については、3学年間を通じて1種類以上の楽器を用いること」という一文が加えられました(実施は2002年から)。こうした変化などによりようやく、少しずつ学校教育のなかでも伝統芸能が見直されはじめています。

注)登録制度が始まった2008年にまとめて登録されたが、条約発効前にユネスコが実施していた「人類の口承及び無形遺産に関する傑作の宣言」に、能楽は2001年、人形浄瑠璃文楽は2003年、歌舞伎は2005年に認定されていた。

## 2 劇場・音楽堂等と伝統芸能

日本の劇場・音楽堂等は、1970年代までは教育委員会の所管の施設が大半であったという背景もあり、学校教育の影響を色濃く受けました。その傾向は今も続いています。

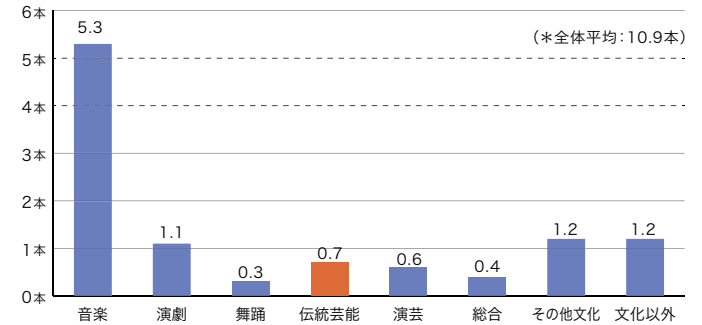
右ページのデータを見てもわかる通り、すべての劇場・音楽堂等をあわせての年間平均自主事業件数は10.9本ですが、そのうち半分の5.3本を音楽事業（伝統芸能を除く）が占めていて、他ジャンルより圧倒的に高くなっています（グラフ1）。

一方、本数は関係なく1本でも伝統芸能の主催事業を実施した施設は約3割となっています。比率としては決して高くはありませんが、経年で見ると、他のジャンルが減少傾向なのに比べて、概ね横ばいで堅調に推移していることがわかります（グラフ2）。

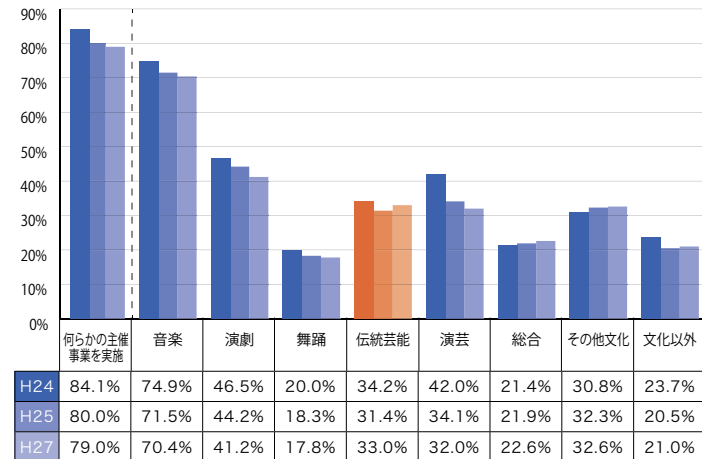
これを自治体の規模別に見ると、人口規模が小さくなるにつれて、伝統芸能の主催事業が比率・事業数ともに少なくなっていることがわかります（グラフ3）。これは、事業数が少ない施設においては音楽などのジャンルが優先され、結果として伝統芸能事業まで手が行き届かない状況にあるためと推察されます。

グラフ1でわかるように、実施率と事業件数をあわせてみると、自主事業としての伝統芸能公演は決して多いとは言えません。その背景には、伝統芸能のジャンルの幅広さとそれにとまなう施設側の専門知識の不足、公演の流通経路が整備されていないこと、伝統芸能に関するアートマネジメント経験の不足等が挙げられます。

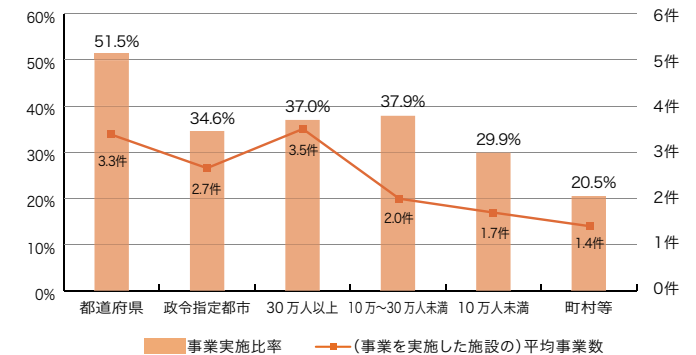
グラフ1：ジャンル別年間平均主催事業数（平成27年度実績）



グラフ2：ジャンル別の主催事業実施率



グラフ3：自治体規模別の「伝統芸能主催事業」実施率（平成27年度実績）



## 郷土芸能(民俗芸能)

写真提供:  
(公社)全日本郷土芸能協会



### いせだいかぐら 「伊勢大神楽」 (三重県桑名市)

獅子舞の一種で、国の重要無形民俗文化財の指定を受けている。



### おにけんばい 「鬼剣舞」 (岩手県北上市)

念仏踊りの一種。写真は「鬼柳鬼剣舞(おにやなぎおにけんばい)」。



### はやちねかぐら 「早池峰神楽」 (岩手県花巻市)

里神楽の一種で、ユネスコの無形文化遺産にも登録されている。

Chapter

# 2

## 第2章 伝統芸能事業の実際

# 1 地域の劇場・音楽堂等と Case 伝統芸能事業

小野木豊昭

有限会社 古典空間 代表、伝統芸能プロデューサー

## ■ 伝統芸能事業に取り組むにあたって

——劇場・音楽堂等の伝統芸能事業の現状をどのように見えていますか？

伝統芸能に取り組む劇場・音楽堂等は多くなってきましたが、集客が見込める買い公演や打ち上げ花火的な企画、フェスティバルなどに向かいがちです。けれども、そうした一過性の取組みでは伝統芸能の普及・振興は図れません。

そもそも伝統芸能は、明治以降、日本が欧米化を目指していくなかで、一度断ち切れられた文化と言えます。音楽を例にとれば、小学生から五線譜には親しんでいます。でも、邦楽については、2002(平成14)年、ようやく学校教育のなかで採り上げられるようにはなりました(P.6参照)。とはいえ、西洋音楽を基本とする音楽教育で育った先生方にとっては、邦楽教育そのものが高いハードルに他なりません。

同様のことは、劇場・音楽堂等の事業担当者の皆さんにも言えるのではないのでしょうか。オーケストラやオペラと聞けば、そのイメージがすぐ浮かびます。しかし伝統芸能となると、歌舞伎や文楽は浮かんでも、それらを支える音楽の一つが義太夫節であると聞いて、そのイメージがわからない方も多いのが現状と思います。残念ながら、伝統芸能への取組みにおいて、うわべだけの義務感から、場当たりに事業を行っている劇場・音楽堂等も少なくありません。

各地の伝統芸能事業をお手伝いしてきた経験から申し上げますと、一部の劇場・音楽堂等を除いては、伝統芸能に具体的にどのように取り組んだらよいかかわからず、事業のビジョンが見えないまま時間が過ぎ去っている現状がうかがえます。

第1章で、伝統芸能の大まかなジャンル分類や、劇場・音楽堂等における公演実施のデータなどをみてきました。

しかし、いざ伝統芸能関連で事業を企画しようとなると、どのように向き合えばよいか考え込んでしまうのが現状でしょう。その悩みの多くは、伝統芸能が身近でない、知識がないことから生じています。

そこで、第2章では、劇場・音楽堂等における伝統芸能事業の具体的なあり方を、専門家からレクチャーしてもらうことにします。関連の資料や写真なども豊富にそろえました。伝統芸能に関する知識や具体的なノウハウがたくさん詰まっていますので、ご活用ください。

## 劇場系伝統芸能事業の企画・実施の基本

伝統芸能プロデューサー

小野木 豊昭 氏

伝統芸能の事業を考えたとき、そもそもまず何から始めればいいのか、どのジャンルが地域にふさわしいのか、誰に声をかければいいのか、わからないというのが多くの担当者の本音だと思います。そのような担当者に向けて、多くの伝統芸能の事業をプロデュース、企画・制作しているお立場から、伝統芸能事業の現状、公演の流通経路、地域の劇場・音楽堂等における事業展開事例、事業企画の考え方などのアドバイスをいただきました。

## 地域の郷土芸能との連携のあり方

郷土芸能コーディネーター

小岩 秀太郎 氏

地域の文化資源の再発見や連携が劇場・音楽堂等に求められている昨今、これまでは舞台と接点がなかった郷土芸能との関係性を模索している劇場・音楽堂等も多くみられます。公益社団法人全日本郷土芸能協会の理事であると同時に、岩手県指定無形民俗文化財「山流舞川鹿子躍(ぎょうざんりゅうまいかわしおどり)」の伝承者としても活躍中の同氏からは、郷土芸能とは何か、郷土芸能との接点の持ち方、その際の留意点などを伺いました。

## 魅せる邦楽事業のヒント

民間の邦楽専門ホール プロデューサー

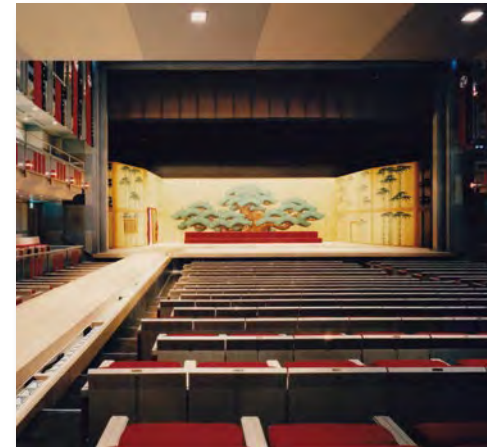
町田 龍一 氏

日本にも数少ない邦楽専門ホールとして、20年間オリジナルの伝統芸能主催事業を展開し続けている紀尾井ホール(小ホール)。当初は鑑賞者も少なくさまざまな試行錯誤を繰り返し、魅力ある邦楽事業の追求を続けた結果、今や主催事業は常にお客様でいっぱいです。その経験から、とっつきにくい印象のある伝統芸能をいかにして魅力ある事業とするか、その展開や広報戦略のための具体的なアイデアをいただきました。



## 伝統芸能の振興を掲げる公立劇場・音楽堂等例

劇場・音楽堂等のなかにも、地域の郷土芸能などを背景に伝統文化を事業運営の柱にする館がある。



### 「扶桑文化会館」

伝統芸能のできる演劇ホールとして、年に1、2本こだわりのオリジナル公演を企画・実施している。「人とのふれあい 文化芸術との出会い」をテーマとした連続講座「ふそう文化大学」や仮設花道を生かした歌舞伎、伝統芸能などを柱とした著名人の舞台公演に取り組み、人気を集めている。地域社会に密着した劇場でありたいという願いのもと、文化ボランティアとの協働により、より良い劇場づくりに取り組んでいる。

写真提供：扶桑文化会館

### 「浄るりシアター」

地域に200年以上にわたり伝承されてきた郷土芸能“能勢の浄瑠璃（義太夫節／太夫と三味線のみ素浄瑠璃）”を、地域の財産として守り育て、次世代に向けての発展を図るため、“浄瑠璃”をキーワードにした公共ホールとして誕生。その後、人形・囃子を加えた“能勢人形浄瑠璃鹿角座（ろっかくざ）”をプロデュースするなど、観光文化で創造事業を行っている。

写真提供：浄るりシアター



——そうした現状のなか、劇場・音楽堂等では伝統芸能にどう取り組んでいけばよいのでしょうか？

一部のジャンルを除き伝統芸能が興行として成立しにくい現在、地域の文化発信拠点である劇場・音楽堂等こそ、伝統芸能と現代社会との接点をつくることのできる貴重な存在であると思っています。

文化の力で地域は変わります。しかも伝統文化は「変える力」が強いと考えられます。まずは、伝統芸能を用いて自分たちの地域をどう変えて行きたいのか、具体的なビジョンを描くことです。ホール運営や他の事業を行う際にはアートマネジメント的な視点や発想でのぞんでいるわけですから、伝統芸能についてもまったく同様でよいと思います。

#### Point 伝統芸能で地域をどう変えるか、具体的なビジョンを描く

——具体的な事業展開を考えるヒントは？

一口で伝統芸能と括りがちですが、伝統芸能には実に数多くのジャンルがあります。その整理から始めましょう。

まずプロフェッショナルの演じ手による「劇場系伝統芸能」と地域の人々が伝承している「郷土芸能」を分けて考える。そして、この二つを両輪に事業を構想します。

まず、地元の「郷土芸能」に着目してみてください。祭りや郷土芸能に熱心に取り組んでいる地域と、そうではなく伝統文化の色彩が薄い地域では、劇場系伝統芸能公演への反応がまったく異なります。現代社会においては、郷土芸能への取り組みが、伝統文化の価値の気づきにつながり、そこから劇場系伝統芸能を受け入れる素地・土壌が育まれていくのです。

多くの地域にそうした素地・土壌がなくなりつつある今、地元の郷土芸能の価値の再発見を支援して、地域の人たちに、日々の暮らしのなかに息づく伝統文化の価値を再認識してもらうことが必要です。なかでも、祭りに伴う芸能は大切です。伝統芸能事業が集客を含め地域の人々を取り込むのに苦労してきた時期も、祭りは地域の大きな求心力になってきました。ところが、いま、その祭り自体が変質したり消滅しかけたりしています。劇場・音楽堂等は、舞台の上にパフォーミングアーツをのせるだけではなく、地域の絆を強めるという社会包摂機能も担っています。ですから、地域の祭りに伴う芸能を積極的に支援していく

## 「伝統芸能」事業の展開軸



- 「劇場系伝統芸能」と「郷土芸能」を分けて考えることが必要。いずれも伝統芸能事業に取り組むうえで大切な両輪
- 郷土芸能と真摯に取り組んでいる地域には、劇場系伝統芸能を受け入れる素地、土壌が生まれる
  - 郷土芸能への取り組みが伝統芸能、伝統文化の価値への気づきになる

注) 郷土芸能の分類についてはP.33参照

取組みをしてこそ、劇場系伝統芸能を受け入れる土壌が醸成されていくのではないかと思っています。

### Point まずは地元の「郷土芸能」に着目する

——その結果、伝統芸能公演などの創客が図れるということですね。

日本の伝統文化の世界をのぞくと、そこには果てしないネットワークが存在し、そのつながりをたどると興味は尽きません。たとえば、地芝居とスターがいる大歌舞伎の関係性がわかると歌舞伎にも自然と足を運び、鑑賞者として新たな発見や感動を覚えます。つまり、郷土芸能を起点に興味が増大していく可能性が大きいのです。その結果、事業として劇場系伝統芸能と取り組む意義が、地域の人たちにより理解され、新しい観客が生まれてきます。

郷土芸能への支援には、さまざまな形、工夫が求められます。仕事を終えた地域の若者たちが集まり、多くの伝承がなされた「若者宿」なども今はないため、たとえば、文化施設内の練習室等を郷土芸能の稽古場として時間枠を拡げて提供するなどが、実は大きな支援の一つになっていくと考えられます。

——ビジョンを描くための糸口は？

地域の人たちが伝統芸能に何を求め何に期待しているのか、まずはその情報収集から始めましょう。その情報をもとに、どのジャンルの伝統芸能に取り組むのかを考える。そして「この芸能への何年間かの取組みで、この地域をこんな風に変えたい」という具体的な“青写真”を提示して「共感」を募っていく。地域の人々はその共感を「共有」することで、多くの「協力」を得ることができます。「共感→共有→協力」がキーワードです。

そのためには、まず、発信する側（主催者）が「伝統とは何か」「何のために伝統芸能と取り組むのか」、その基盤となる考えをしっかりと持つことです。そこがブレていると、入り口も見えないどころか、着地点もわからず、事業がフェードアウトせざるを得なくなります。

また、前述したように伝統芸能は明治以降、日本が欧米化していくなかで、一度断ち切れられた文化です。それを現代の人に浸透させていくには時間がかかります。少なくとも5年間程度（以上）の「期間」を設けた取組みが必要です。継続の実施に向かう意志の有無こそ大きなカギとなります。

### Point 地域の人が伝統芸能に何を求め期待しているか情報収集する

——事業の取組みでは、どのようなことが基本になりますか？

伝統芸能にはさまざまなジャンルがあることを認識して、地域における伝統文化との接点や、伝統文化へのニーズを掘り起こせるかリサーチして整理し、取り組むジャンルを絞っていくことです。

その絞り込みでは、取り組む対象を「郷土芸能」とするか、「劇場系伝統芸能」とするか、双方を同時に扱うかを考えます。たとえば、郷土芸能に取り組むのであれば、郷土芸能のどの部分をどのように支援するのか、劇場系伝統芸能の場合は、どのジャンルと、そしてどんなアーティストと向き合っていくのかまでていねいに検討してください。

**Point** 伝統文化へのニーズ掘り起しの可能性を把握しジャンルを絞る

## ■ 劇場系伝統芸能公演事業の進め方

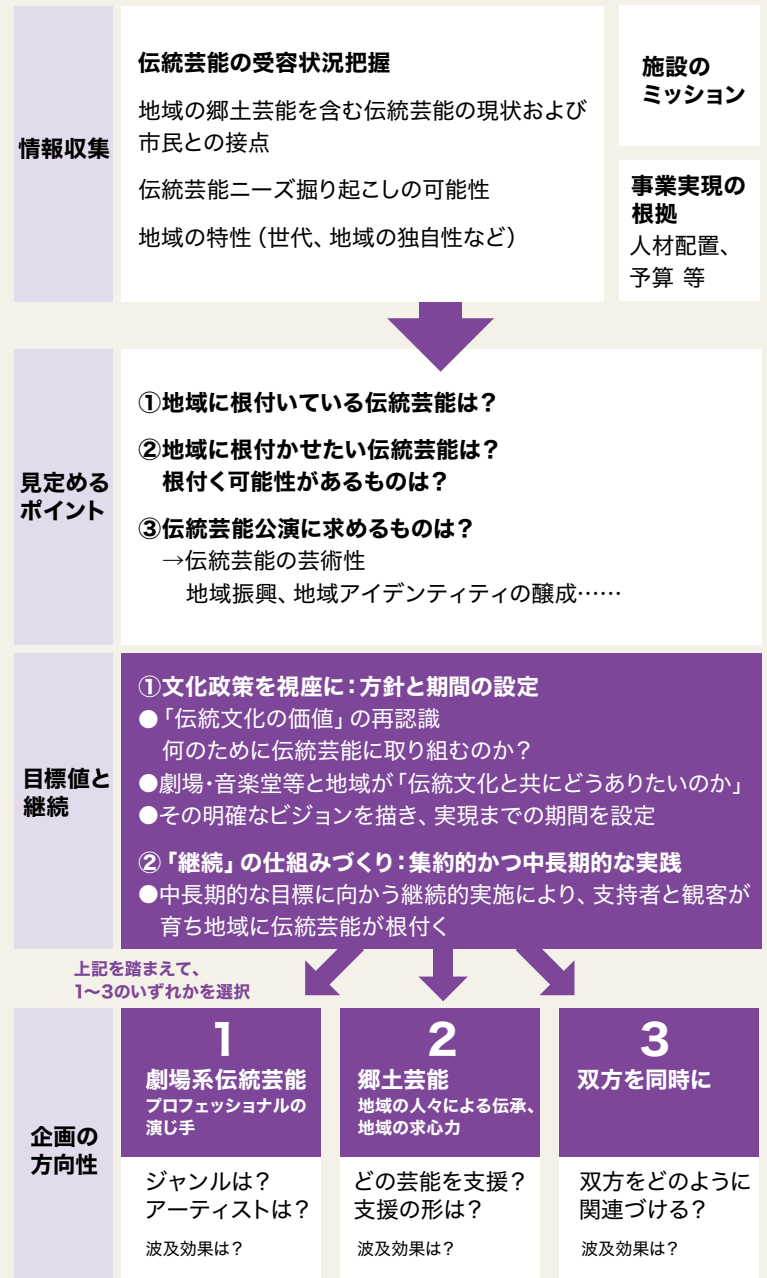
——では、「劇場系伝統芸能」「郷土芸能」のなかで「劇場系伝統芸能」を選んだとして、公演事業を考えた場合、パッケージ公演などはあるのでしょうか？

伝統芸能の「買い公演」はかなり限られてはいますが、それなりに実施されています。(公社)全国公立文化施設協会主催の「公文協歌舞伎」には歴史がありますし、神奈川県立青少年センターや静岡県コンベンションアーツセンター／グランシップ(静岡芸術劇場)など、国立劇場と連携して歌舞伎鑑賞教室を行っている施設もあります。人形浄瑠璃・文楽は春と秋に公共ホールを中心に地方公演が組まれています。能・狂言は需要も多く、能楽堂や能楽師・狂言師への直接のアプローチも含めて公演数は比較的多いと言えるでしょう。また、落語公演は規模の大小含めて数多く実施されています。

一方、邦楽では全国的な知名度があり、単独のツアー公演ができるような演者・団体は意外に少ないと言えましょう。雅楽、尺八、津軽三味線、太鼓などのごく一部のアーティスト・団体以外は、その分野のトップクラスであっても公演活動だけでは生活基盤が成り立っていない現状は否めません。

背景の一つとして、伝統芸能の多くのジャンルでは公演流通マーケットのような形があるとは言えない状況があげられます。クラシック音楽のように音楽事務所などが間に入って劇場・音楽堂等に向けたパッケージ公演をつくっ

## 「伝統芸能」事業の方向性



で、積極的に営業するというような仕組みもありません。

実際、公共ホールで行われている邦楽関連公演は、アーティストの出身地であるなどの地縁によるほか、実施を迫られて人づての紹介だけで公演を依頼する、あるいはインターネットで情報を集めて演者やプログラムを決めるなどの経緯で実施されているケースが多いようです。

そして上記公演のほとんどすべてに言えることは、公演が決まったら「内容はすべて団体やアーティスト任せ」ということです。最近では公演前にアウトリーチなどを取り入れる場合も若干目にしますが、ほとんどは伝統芸能に対する接点は「一過性」で終わることになります。そして毎回集客には苦勞し、結果として伝統芸能を敬遠する傾向に向かうという悪循環が生まれているのです。

#### Point 伝統芸能との接点を「一過性」のものにしない

——内容を演者任せにせず、自ら取り組む姿勢が求められるということですね。

具体的なビジョンと取り組む意志さえ持つことができれば、自館で独自の企画をつくりやすいとも言えるのです。劇場・音楽堂等の担当者が、信頼できるアドバイザーやコーディネーターとともに企画立案に関わり、演者サイドと話しあって公演をつくっていきける。それができるのが、伝統芸能事業に取り組む面白さと言えるかもしれません。

波及効果を見越したうえで、地域が求める芸能ジャンル、団体・アーティストの選択は言うまでもなく、鑑賞型公演のみならず、レクチャー・デモンストレーション、ワークショップなどの参加型事業、アウトリーチなども含めて、その地域や施設にふさわしい独自の企画を立案し、独自の制作体制で進めていくことが今こそ求められています。こうした考えに基づかないと、「普及」どころか、今年は落語、来年は大鼓……といった安易な発想の買い公演主体の事業実施から抜け出せなくなりかねません。

#### Point 会館の独自企画をつくる醍醐味も

——劇場系伝統芸能の公演実施では、どんな工夫が求められるのでしょうか？

伝統芸能というジャンルは、芸能に伝統という“冠”がついているせいか、担当者側には「ハードルが高くアクセスし難いもの」、受け手も「かしこまって見なければ……」といった思い込みが定着しています。そうした先入観や思い込み

## 「劇場系伝統芸能」公演事業の進め方

### 伝統芸能事業の企画立案におけるポイント

#### 「有るもの探し」からのジャンル絞り込み

地域で受容性があるジャンルを探す …… 地域自慢こそ活性化の原点

地域に伝承される「郷土芸能」と「劇場系伝統芸能」を分けて考える …… 一線上だが別物

劇場系伝統芸能からジャンルを選 …… 専門館、拠点館の形成へ  
定し継続的に向き合う方法も

#### 地域との連携

「地域の伝承者や実演家」、「教育現場」といかに連携するか？ …… 連携の有無こそ、目標設定と方向性の  
「ズレ」と「ブレ」を測る目安

#### 対象世代と地域特性を反映

世代、地域の特徴や独自性を反映した展開方法の模索 …… 外部からの視線を受け入れることで  
プロジェクトの客観化を

#### 継続実施の仕組み

中長期的に実施できる体制と仕組みづくり …… 特に地域における人間関係構築は  
ていねいな積み上げを

#### 協力者づくり

一人で抱え込まない。「共感を共有できる協力者」を一人でも多くプロジェクトに加える …… 特に文化セクション以外（教育、福祉、  
観光など）に協力者を

### やってはいけない！ 気をつけるポイント

#### ✕ 知名度だけからアーティストを選ぶ！

アーティストの選択においては、戦略的意図が明確に存在する場合以外、メディアへの露出度を判断基準にしない

#### ✕ チェック機能なし ⇒ 「<sup>かたよ</sup>偏り」と「<sup>こたわ</sup>拘り」を勘違い！

信頼できるアドバイザー、コーディネーターの存在を活用し、事業に何らかの偏りがなく、チェック機能を設ける

#### ✕ アーティスト含む専門家との“期限を設けない”お付き合い！

何かと「独占」につながりやすいジャンルなので、アーティスト、スタッフ他、プロジェクトに関わる人材には、初動の段階から、「継続的取組みではあるが“期限つき”であること」を告げておく

#### ✕ 必要以上に畏れたり、軽くみたり！

家元だから、師匠だから、と特別視しない。遠慮して言うべきことを言わなかったり、逆に“基本的な約束事”を踏まえない安易な提案をしたり、は避ける。他の音楽・演劇ジャンルと同じ対応で

から両者が解放されるような視点や工夫が不可欠です。

「伝統芸能」というジャンルに括られて特別視されていますが、本来は普通の演劇、舞踊、音楽などです。いずれは伝統芸能という言葉は消滅し、演劇、舞踊、音楽などに吸収されて地ならしされるのがあるべき形だと私は思っています。

長く受け継がれ繰り返し上演されてきたわけですから、少し中を覗くだけでも興味深いポイントがいくつも発見できます。演劇や音楽で企画を立案するのとまったく同じであり、特に「楽しい、面白い、カッコイイ」の三つがキーワードだと思っています。また伝統芸能の表現者たちは、今の時代へのアクセスを強く求めています。オーケストラがオーケストラであるための最低限の約束事があるように、ジャンルごとの基本情報さえ押さえれば、「べきだ」「ねばならぬ」といったことはほとんど言いません。むしろ外から殻を破ってもらうことを期待しているアーティストも増えているのです。

テーマを設け、ジャンルを超えた企画を立案することは、伝統芸能をエンターテインメントとして発信する有効な方法の一つです。ただし、波及効果の想定は不可欠です。

たとえば、落語だけでなく普段接点の少ないすばらしい「語り芸」に触れていただきたいという目的のもと、「忠臣蔵」をテーマに義太夫節、落語、講談、浪曲などの語り芸で各名場面をつづっていく企画など。ただ異ジャンルの芸能を並べるだけでなく、ふさわしい演じ手の選択や演出、そして集客のための事前のいいねな仕掛けもポイントです。来場者は「語り芸」の魅力に確実に反応します。「また聴いてみたい」そして「寄席に行ってみようか」という気持ちになっていただくことが目指す着地点です。

著名なアーティストやタレントが核になって、テーマに沿った内容・構成でさまざまな芸能ジャンルとコラボレーションを行う企画も、馴染みの薄い方々や若い世代の注目を集めるためにも有効です。その際に気をつけるポイントは、「テーマを求心力にした構成」からズレないことです。

また、一つのジャンルやユニット、アーティストが密接に地域に寄り添う事例も、「普及」には効果的であると考えています。事前に行う一般対象のレクチャー・デモンストレーション、子ども対象のワークショップと本公演での共演コーナー、地域の素材を採り込んだ作品づくりなど、事業担当者とともにいいにつく



## 「ザ・忠臣蔵ナイト」

殿中松の廊下から討入りまで、「忠臣蔵」の名場面を、義太夫節、落語、講談、浪曲など日本を代表する伝統「語り芸」によりリレー形式でつづる構成。一晩で忠臣蔵がわかり、さまざまな芸能に触れることができる一石二鳥の企画。事業目的や企画意図を反映できる公共ホールならではの発信と位置づけられ、こうした発想の応用が期待される。主催：船橋市民文化ホール



## 「徳島邦楽 ルネッサンス」

徳島県の伝統文化資産をあわぎんホール（徳島県郷土文化会館）施設全体を使い、「西洋音楽の達人が日本の音楽の扉を開ける!」というコンサートを入りに、ライブ、ワークショップ、レクデモなどさまざまなコンテンツを、「普及」を目的に「ラ・フォル・ジュルネ」を意識して構成。主催：（公財）徳島県文化振興財団  
写真提供：古典空間（P.23～29）



り上げていくと、地域の価値の再発見にもつながります。

- Point** 1. 「楽しい、面白い、カッコイイ」が企画立案のキーワード  
2. テーマを設けてジャンルを超えた企画を立案

——徳島県の邦楽事業などにも関わられていますね。

どの地域にも多くの文化資産はありますが、ご多聞に漏れず、阿波おどりで有名な徳島県でさえ、日に日に伝統文化の色彩が薄まっています。そこで徳島県はあらためて地元資産としての人形浄瑠璃、阿波おどり、現代邦楽に足跡を残した作曲家・三木稔に着目した文化事業を展開していて、そのお手伝いをしています。

数々の農村舞台が残り今でも郷土芸能としての人形浄瑠璃は盛んに上演され、学校にも人形浄瑠璃部があったりしますが、すでに日常的なものではありません。阿波おどりの知名度は全国区であるものの、徳島の人にとっては逆に当たり前過ぎて、その価値を再認識するべき時期に来ているようです。邦楽は全国的に見ても盛んな地域ですが、子どもたちの邦楽離れは確実に進んでいます。

あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）では、このような状況を踏まえ、事業目的を定めたくえて、施設全体を使ったフェスティバルを継続的に実施しています。現状把握と軌道修正は常に同時進行していますが、アウトリーチは言うまでもなく県内の学校や文化協会の皆さんも巻き込んで、斬新かつ親しみ深い事業が進行中です。特に地元演奏家の皆さんとの連携を大切にしていることが、事業の波及効果を大きくしている背景ではないかと思っています。

また、羽田空港を擁する東京都大田区が「国際都市おおた」を掲げて、2016年度より伝統文化の普及・振興に舵を切りました。（公財）大田区文化振興協会が主催する「おおた和の祭典」（大田区民プラザ）では、やはり地元文化協会のお師匠さん方の全面的な協力のもと、各種邦楽や日本舞踊、書道、茶道などのワークショップやライブパフォーマンスが行われ、地域の子どもたちが日本舞踊や長唄三味線を披露しました。

- Point** 地元演奏家、教育現場との連携を大切にす



## 「日本舞踊家集団〈弧の会〉公演」

日本舞踊の新たな展開と普及を目的に、男性日本舞踊家たちが流派の垣根を超えて結集した〈弧の会〉。衣裳・化粧・髪を付けず紋付袴のみの「素踊り」で、伝統的身体表現のカッコよさをストレートに伝えている。各地域の祭りや物語などを舞踊化した演目構成。事前ワークショップで指導した子どもたちとの共演など、伝統芸能の普及振興に地域との連携が不可欠であることを示す事例でもある。

## 「AWA 伝統芸能創造発信プロジェクト」

前出の「徳島邦楽ルネッサンス」の趣旨を受け継ぎ、2017年度より新たに「AWA 伝統芸能創造発信プロジェクト」がスタート。徳島の文化資産に着目し、「劇場系伝統芸能」と「郷土芸能」の両輪を、古典からコンテンポラリーな表現まで諸様相を柔軟に取り込んでいること、地域の演奏家との連携を模索し続けていることが注目の事例である。主催：（公財）徳島県文化振興財団



——地域のお師匠さんたちとの連携も一つの方法としてあるということですね。また、プロの演奏家によるアウトリーチなども盛んに行われているようです。

普及活動の大切さに気づき、自らの活動の一環と捉え、むしろ積極的に協力してくれる伝統芸能の演者が今は増えてきました。また、全国各地域では各種伝統芸能のお師匠さんたちが自らの教室で指導をされています。「この地域でこのように伝統文化シーンをつくり、伝統芸能を盛り上げたい」という、ある程度具体的で計画的なビジョンを示すことができれば、伝統芸能の将来への危機感を共有しているので喜んで協力してくれるはず。もちろん地域内の人間関係の調整は、筋を通していねいに根気強く、あとは話の持って行き次第だと思います。事業への参加がキッカケで、地元のお師匠さんのもとで稽古を始める子どもたちが現れてくれれば、すばらしい成果と言えるでしょう。

茨城県小美玉市では、プロの邦楽演奏家たちが市内の全幼稚園、保育園、全小・中学校を訪問し教室単位でワークショップを実施する「学校アクティビティ事業」を行っています。制作は市内公共ホールのスタッフが担当しています。

りゅーとびあ(新潟市民芸術文化会館)が手がける「ジュニア邦楽合奏団」の活動も注目すべき事例と思います。ほか、能・狂言教室や邦楽教室、地域の郷土芸能を教える子ども教室などの取り組みにも注目したいところです。

——そうした普及事業の延長として公演事業を位置づけていくという考え方もありますね。先ほどの劇場系伝統芸能の上演活動と郷土芸能の支援は両輪という話と重なります。

私の活動と各地の劇場・音楽堂等との関わりは、当初は鑑賞型の劇場系伝統芸能公演中心でしたが、近年は郷土芸能関連事業との関わりが増えていきます。伝統芸能の普及には、地域の文化資産である郷土芸能の価値の再発見、そして支援が不可欠で、そこから始めることが大切だと気付いたことも背景かもしれません。

私は現在、富山県公立文化施設協議会・市町村館支援事業アドバイザーをお引き受けしています。その一環で、郷土芸能の宝庫である富山県が、その価値の再発見と共有を目指す事業として立ち上げた「とやまのたから」公演のお手伝いをしています。県内の二つの郷土芸能を取り上げて対比しつつコ



## 「おおた 和の祭典」

(公財)大田区文化振興協会が管理運営する文化施設のうち「大田区民プラザ」を伝統芸能の拠点館と位置付け、地域の演奏家、舞踊家に参加する各文化連盟との連携を図りつつ、茶道、華道、書道など各連盟も包括した伝統文化フェスティバルの継続的实施を目指している。施設全体を使用して周遊型の体験ワークショップ(スタンプラリー付)、子どもたちの演奏会、舞踊会、プロによるレクチャー&デモンストレーションなどを実施。主催:大田区、(公財)大田区文化振興協会

## 「とやまのたから 2015」

1回目は、神様に捧げる子どもの芸能をテーマに黒部市の稚児舞と砺波市の子ども歌舞伎(浄瑠璃)が披露されたが、事業目的はあくまでも、芸能を産み出した「まち」の価値を地域の方々に再認識していただくことにある。ロビーでの物産の紹介や販売に至るまで、二つのまちの「対比」を軸に構成されている。制作のすべてを事業担当者が行い、行政の観光部門との連携も視野に継続的实施を目指している。主催:(公財)黒部市国際文化センター



ンパクトに上演し、映像を用いてその芸能を産み育んできた地域を紹介するという構成で、他地域との比較のなかで、芸能よりもむしろ地域の魅力にスポットを当てることに重きを置き、居住地域や地元の芸能の価値を再認識してもらうことがコンセプトです。本来、神様に捧げられる芸能を劇場・音楽堂等の舞台上で主役ことに抵抗がありましたが、公演をご覧になった方が実際の祭りに出かけ、お酒でも飲みながら本物の祭りや芸能を楽しんでもらえたら本望です。

**Point** 住んでいる地域の芸能の価値の再発見を促す

——地域に取り組むに足る郷土芸能が残っていないというケースも考えられますが。

諦めずに、まずは「無いものねだり」より「有るもの探し」をしてみたいかがででしょうか。郷土資料館や郷土史家からの情報収集など掘り起こし作業から始めると、案外育てるに足る無形文化遺産が発見できるかもしれません。大正から昭和初期の再評価・改良によって、新しい伝統として再生した富山県の「越中おわら風の盆」の歴史などは大いに参考になると思います。

実は東京にも数多くの郷土芸能がありますが、地域の求心力にはなり得なくなっているものも多いようです。確かに都市部などでは、取り組むべき郷土芸能を探ることが難しいかもしれません。その場合、特定の劇場系伝統芸能に絞った取組みが考えられます。たとえば「胡弓の専門館、拠点館になる」ことでもいい。胡弓を用いた民謡がたくさんあるからとか、地元出身の演奏家がいるからとか、きっかけは些細なことでも「物語づくり」ができればよいのです。ただし継続が前提です。目的は伝統芸能の入り口を開けて、地域にしっかりと根付かせる土壤をつくっていくことにあるわけですから、続けなければ成果は望めません。「胡弓公演の企画ならば何でも聞いてほしい」と全国に誇れるホールが誕生するなど、各地に箏や琵琶、尺八などに特化した専門館、拠点館が存在したら、伝統文化の定着と言えるのではないのでしょうか。

また、地域の歴史に由来する、伝統文化との新しいかたちの接点づくりも行われています。その事例として「神楽坂まち舞台・大江戸めぐり」があげられます。江戸文化の色彩を色濃く残す神楽坂ならではの文化事業です。神楽坂エリアの路上、寺社、店舗などを、一線で活躍中の演奏家たちが2日間にわたって各種伝統芸能で埋め尽くすフェスティバルで、5年目を迎えました。普段、



## 「神楽坂まち舞台・大江戸めぐり2017」

2017(平成29)年に5回目を迎えたが、4回目からはアーツカウンシル東京((公財)東京都歴史文化財団)と、神楽坂の地域振興に携わってきた地元のNPO法人粋なまちづくり倶楽部との共同主催となる。地元の商店会、神社仏閣、大学他数多くの組織、店舗の理解と協力、地域住民有志による当日のボランティアスタッフへの参加など、地域と一体となって実施されており、その度合いが年々深化していることに大きな注目が集まっている。



伝統文化に馴染みのない人や若い世代、そして外国の人に「粋でカッコイイ」伝統芸能、そしてその受け皿かつ発信源となり得る神楽坂というまちに出逢ってもらうことを目的に、さまざまな工夫と演出が施されています。

普段は劇場・音楽堂等が活動の場である演奏家たちも、事業の意義に共感して、野外演奏などの厳しい条件下でも、むしろ積極的に参加してくれるようになりました。

**Point 「地域の歴史」由来の伝統文化との接点づくり**

## ■ 伝統芸能事業活性化のための課題

——今後、伝統芸能事業を活性化していくための課題には、どんなことがあげられるでしょうか？

まずは何といっても人材育成だと思います。連携も重要なテーマです。

また現状は、劇場・音楽堂等が伝統芸能の情報にアクセスしようにも情報が集約されていません。そのため、企画から実施までの道筋が作りにくい。縁をたどって人に相談するしかなく、結果として表面的だったり偏っていたりする企画を実施することになってしまうという、“ビジョンを持った企画書”をつくる以前の状況であることは否めません。

今急がれることは、文化政策やアートマネジメント的視点を持った伝統芸能に関わるコーディネーターやプロデューサー、さらに制作者を育成していくことに他なりません。コーディネーターとは、公共ホールと伝統芸能をつなぐ人で、国レベルでも、地域の行政単位レベルでも養成する必要があると思っています。地域ごとに顔が異なるから当然のことです。昨今増えている大学のアートマネジメント学科でも、伝統芸能に携わろうという若者を育ててほしいものです。

そして相談窓口。(公社)全国公立文化施設協会のコーディネーターには伝統芸能分野担当を置いています。私もその一人ですが、まだまだ十分には活用されていないのではないのでしょうか。

さらに国の機関としての国立劇場にも期待したいと思います。この50年間、国立劇場は伝統芸能事業についての方法論や知識の蓄積、各芸能ジャンルの出演者やスタッフとの密接な関係を構築し、アーカイブも圧倒的です。そのノ

ウハウや情報、人材紹介など、全国の劇場・音楽堂等に提供していただけることを期待します。組織的にも、国立劇場のなかに伝統芸能相談窓口や普及・振興の専門セクションをつくって、ナショナルシアターとして地域の公共ホールとの連携や、研修会の開催など伝統芸能の普及・振興にかかる支援を担う。構造的に簡単ではないでしょうが、実現すればそれが突破口となって、伝統芸能が直面する状況が大きく変わっていくであろうと考えています。

**Point** 1. 文化政策やアートマネジメント的視点を持った人材の育成が急務  
2. 国立劇場にノウハウや情報の提供および人材紹介を期待

——最後に、地域の劇場・音楽堂等に向けたメッセージをお願いします。

日に日に希薄になる日本文化の色彩のなかで、近未来の日本の若者たちの姿や日本の風土の有様を想像すると、「待ったナシ」の現実ゆえに、その現実を地域の劇場・音楽堂等の皆さんと共有したい思いに溢れます。各地域の文化事業、特に公共施設を取り巻く状況の厳しさは増すばかりですが、それでもやはり伝統文化の普及振興に向けて最大・最良のパートナーであることに変わりはないからです。まずは環境づくりからでもいい、ミッションとして伝統芸能関連事業の幅を大きく広げてもらいたいと切に願うばかりです。

芸能の上に冠する「伝統」という言葉の意味を、「過去に生まれたすばらしい表現や作品で、時代を経ても言葉が異なっても、受けとめた人の胸に響き、明日への精神的な糧として昇華するもの」と私は踏み込んで解釈しています。そんな伝統文化をも糧とした活力溢れる一人一人の集合体が地域なのです。「伝統文化は地域を変える力を持っている」と言い切る背景です。

「言うは易し」で決して簡単ではありません。しかし、まずは明確なビジョン、そして一歩だけでも踏み出す「覚悟」と「勇気」さえ持てばスタートできるのです。現代社会における「伝統文化の日常化」こそ、未来の日本文化のために時間をかけてでも取り組む意義のある事業ではないのでしょうか。

## 2 地域の劇場・音楽堂等と Case 郷土芸能事業

小岩秀太郎

(公社)全日本郷土芸能協会 理事・事務局次長

### 郷土芸能とは何か

——小岩さんは、約300年の歴史がある岩手県指定無形民俗文化財の行山流ぎょうざんりゅう舞川鹿子躍まいかわししおどりの伝承者であるとともに、(公社)全日本郷土芸能協会理事・事務局次長もされています。まず同協会の概要を教えてください。

日本各地に伝承されている郷土芸能の振興と育成を図り、その発展に寄与することを目的に1973(昭和48)年に設立された国内唯一の全国的ネットワーク組織です(⇒P.41参照)。各地の神楽や獅子舞など郷土芸能を伝承する団体や個人、郷土芸能に関心を持つ愛好者や研究者などが会員になっています。

——国内にどれくらい郷土芸能はあるのでしょうか？

郷土芸能は長い時間をかけて日本各地で育まれてきました。その結果、多種多様なものが生まれ、現在、全国に数万の郷土芸能があるとされています。

——郷土芸能に体系のようなものはあるのでしょうか？

郷土芸能は、地域の風土の上に形成された村の人々の暮らしの営みに深い関わりを持っており、一般的に地域住民が携わっています。季節の折々に農作物の豊穰や豊漁・豊猟、平穏な暮らしや長寿などを願い、また神仏や祖先を迎える祭りの儀礼において歌や舞、踊りなどが行われ、それがさまざまな芸能へと発展していきました。その種類は多彩で、しかも、踊りと一口で言っても、豊作

### 郷土芸能(民俗芸能)の種類

郷土芸能(民俗芸能)のジャンルは、起源や背景となる信仰の内容、発展の仕方、行われる季節、芸能の形態や芸脈によってさまざまに分類されてきた。ただし、多くの要素が重なりあって構成されているゆえ、現代の舞台芸術のように「演劇」「舞踊」「演奏」といったジャンル分けには適していない。

分類の考え方は多様に存在するが、ここでは大まかな理解に役立つよう整理した。

稲作の芸能	豊作祈願や収穫感謝の芸能。稲に存在する稲霊(いなだま)を大切にしている行事。年の始めから春の種まきの時期まで行われる。田遊び、田植踊、田楽、お田植えなど。
神楽	神事芸能。宮廷で行われる「御神楽」と神社や民家で行われる「里神楽」がある。里神楽には湯立て神楽、山伏神楽など多様な種類がみられる。
念仏踊・盆踊り	仏教行事や死者供養の芸能。仏教と古来からの民間信仰が複合し多様な形で発展した。各種の念仏踊、盆踊り、灯籠祭など。河内音頭や阿波おどりなども含まれる。
雅楽(舞楽)	アジアの国々から7世紀に伝えられた芸能。渡来した伎楽、舞楽に、我が国の御神楽や舞、歌や楽器演奏が加わって雅楽となった。
獅子舞	7世紀に伎楽の中の芸能として我が国に入ってきたもの。伎楽の伝承は滅んだが獅子舞だけが残り、今は全国に約3000件、民俗芸能の70%を占めるといわれる。
延年	寺の僧が舞ったり、短い演劇をしたりするバラエティショー。平安時代末期から大きな寺において、祝賀会や貴族の訪問時の宴会等で行われた中世芸能。
祝福芸	お正月、家の建前や漁船の進水式などで、祝言者がめでたい文句を唱えたり、祝いの唄を唄ったりするもの。大黒舞、七福神舞、三河万歳、春駒など。
翁舞と能	翁舞は神聖な儀式舞。翁・千歳・三番叟による舞は「式三番」と呼ばれ、現在の能の各流派にも組み込まれている。民俗芸能としての能は全国で伝承されている。
人形の芸能	人形を神として扱い豊作や豊漁、航海安全等を祈願したものから発展。浄瑠璃と結びついた人形浄瑠璃や、各種の人形による芸能が伝わっている。
地芝居	村芝居、農村歌舞伎ともいう。多くは神社の境内などで、春秋の祭礼や祈願奉納の折に地元の人によって演じられる。
語り物	伝えられたことを、口で語って人々に伝える芸能。神の言葉や死者の言葉を巫女が語ることから始まった。口寄せ、祭文、琵琶の弾き語り、幸若舞など。
行列	祭りの際のパレード。「風流」ともいう。神社の行列では、猿田彦か天狗が露払いとなり、獅子舞などが続く。神輿や山車、屋台などが加わる場合も。祇園祭、練供養など。
アイヌの芸能	縄文時代から北海道に定住していたアイヌの人々による祭り芸能。大自然の摂理を知り、種の保存に深く配慮する生活の中から生まれ、ユーカラ(語り物)などが有名。
沖縄の芸能	芸能の宝庫と言われる沖縄では、琉球王国時代の宮廷舞踊、神を迎える祭り、日々の暮らしに根付いた踊りや歌など、多様な芸能が今も暮らしの中に息づき発展している。

出典:(公社)全日本郷土芸能協会『民俗芸能で広がる子どもの世界』を参考に作成

※参考  
無形民俗文化財指定での民俗芸能は以下のようなジャンル分けとなっている  
神楽/田楽/風流/語り物/祝福芸/延年/おこない/渡来芸/舞台芸/その他

への感謝や祈りのためのものや、亡くなった人を供養するためのもの、悪霊を払って平和を願うものなどに分かれます。たとえば神楽にしても、神事として行われてきたものや、人々の娯楽として発展してきたものもあり、その意義は、地域性や流行によって変化してきました(⇒P.33参照)。

——「民俗芸能」と「郷土芸能」の二つの言葉が出ていますが、意味の違いはあるのでしょうか？

現在、地域社会で伝承され、その地の祭礼や行事などで行われる芸能は「民俗芸能」や「郷土芸能」と呼ばれています。

かつては「郷土芸能」という呼称が一般的でしたが、1950年代以降、民俗学的な枠組みのなかでそれら芸能の調査研究や価値評価が進み、また文化財保護行政で「民俗芸能の保存・継承」と謳われたことから、今は「民俗芸能」が一般的です。たとえば、1950(昭和25)年に始まった文部省芸術執行委員会主催の「全国郷土芸能大会」も1957年から「全国民俗芸能大会」と改称しています。

ただ、私たちは、学術研究や文化財保護行政の側面からだけでなく、地域活性化やコミュニティ維持という側面も踏まえて、基本的には「郷土芸能」という名称を使っています。郷土芸能は地域に還元できる芸能で、その伝承により地域の人々のアイデンティティが醸成されるとともに、観光につながって交流人口が増えるなど地域振興が図られます。あえて郷土芸能を定義すれば「地域に根ざして、地域に関わる人たちによって行われる芸能」であり、「地域に資する、あるいは地方生活に資する芸能」「郷土を代弁し、それによって地方が潤う芸能」ということになるのではないかと思います。

ですから、芸能の歴史的長さや純血主義的な伝承といったことにも、私たちはさほどこだわっていません。郷土芸能には国や県・市町村の文化財指定を受けていないものが多数あります。それらも文化財指定を受けている民俗芸能と同じく、地域の人々の「生活のありかたや生活の移り変わりを理解するために欠かせないもの」です。たとえば、地域を出て行った人が年に1回、その地域に戻って行く芸能や、あるいは地域に眠っていた芸能を若い人たちが掘り起こして世に出したら、それも郷土芸能です。外から来た人間が始めた芸能であっても、地域の人々と関係性を築き、地域に溶け込んで続いているのであれば、郷

## 国や地方公共団体の文化遺産保護制度における民俗芸能の位置づけ

国の文化財保護法による体系に位置づけられる場合、伝統芸能は「無形文化財」、郷土芸能は「無形民俗文化財」にあたる。また、伝統芸能を維持するために必要な技術にあたる「文化財の保存技術」も関連しているといえるだろう。

国では、これらの文化財の中で特に重要なものを指定して、「重要無形文化財」「重要無形民俗文化財」として保護している。同様に、各都道府県や市町村でも、それぞれの文化財保護条例等により文化財を指定しており「○○県指定文化財」「○○市指定民俗文化財」などがこれにあてはまる。

また、国では、無形文化財や無形民俗文化財の中で、特に必要のあるものを「記録作成等の措置を講ずべき無形文化財(無形の民俗文化財)」として選定し、国が自ら記録作成を行ったり、地方公共団体が行う記録作成や公開事業に対して助成を行ったりしている。

	有形文化財	・建造物、美術工芸品等
	無形文化財	・演劇、音楽、工芸技術、その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いもの ・代表的なのは、 <b>伝統芸能(能楽や歌舞伎、人形浄瑠璃文楽 など)</b> や伝統的工芸技術(陶磁器、漆器製作など) ▶ <b>国の指定:重要無形文化財</b> →文化財と考えられるのは無形の「わざ(技術)」そのもので、「高度に洗練された技術」「プロの技術」を指し、その技術をもつ特定の個人や団体が「保持者」として認定される
文化財	民俗文化財	・人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた有形の伝承で人々の生活の推移を示すもの ・衣装、器具、家屋等
	無形の民俗文化財	・人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた無形の伝承で人々の生活の推移を示すもの ・衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、 <b>民俗芸能</b> 、民俗技術等 ▶ <b>国の指定:重要無形民俗文化財</b> →指定対象は風俗慣習、民俗芸能、年中行事などの一般庶民の生活、慣習、行事そのものであって、特定の個人や団体を「保持者」として認定することはない
	記念物	・貝塚、古墳、都城跡、城跡旧宅等 ・庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳等 ・動物、植物及び地質鉱物
	文化的景観	・地域における人々の生活または生業及び当該地域の風土により形成された景観地(棚田、里山、用水路等)
	伝統的建造物群	・宿場町、城下町、農漁村等
	文化財の保存技術	・文化財の保存に必要な材料や用具の生産製作、修理・修復の技術等 ▶ <b>国の選定:選定保存技術</b>
	埋蔵文化財	・土地に埋蔵されている文化財

※紫の網掛けは伝統芸能に関する項目。詳細は下記の文化庁ホームページを参照ください。  
文化財の紹介(文化庁) <http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/index.html>

土芸能と言っていいと考えています。

用語としては、「民俗芸能」や「郷土芸能」のほかに「地域伝統芸能」というものもあります。これは1992(平成4)年施行の「お祭り法(地域伝統芸能を活用した行事の実施による観光及び特定地域商工業の振興に関する法律)」から使われるようになった呼称で、私たちの郷土芸能に似た捉え方であると言えます。

**Point** 地域の生活を理解し、地域に還元されるのが郷土芸能

## 劇場・音楽堂等と郷土芸能

—郷土芸能が舞台で行われるようになったのは、いつ頃からでしょうか？

郷土芸能は地元の神社などで奉納として行うことが多く、かつては劇場・音楽堂等との接点はありませんでした。しかし、神様に見せるということだけでなく、「より多くの人に娯楽として見せる」「文化財保護の観点から公演する」という流れが起こり、今は劇場・音楽堂等を使うことも多くなっています。

郷土芸能がステージで披露されるようになる発端は、1925(大正14)年、青年団活動の中心拠点として明治神宮外苑に日本青年館が開館し、その記念式典で「郷土舞踊と民謡の会」(現在も「全国民俗芸能大会」として開催)が行われたことでした。

また、1970(昭和45)年の大阪万博は、郷土芸能公演のエポックメイキングとして捉えることができます。大阪万博の開催に際して、対外的に「元気な日本の姿」を見せようという気運が高まり、それが地域のお祭りや芸能の披露につながっていきました。万博会場のお祭り広場では「日本の祭り」と題して全国から集結した祭りや芸能が6週間にわたって演じられました。現在、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて郷土芸能が再認識されているのと同じような動きがあったわけで、大阪万博での公演には当協会の先輩たちも関わったと言います。

そのとき、日本人の多くがステージで行われる郷土芸能を初めて観ることになり、また万博に来た外国人たちにも大好評でした。これを機に郷土芸能がステージで行われるようになっていきます。

## さまざまな郷土芸能(民俗芸能)

### たっこかぐら 「田子神楽の翁」 (青森県田子町)

能楽の原形といわれる翁舞は神楽の演目に見られる。



### あきたまんざい 「秋田万歳」 (秋田市)

祝福芸の一種。

### 「大槌まつりでの行列」 (岩手県大槌町)

「行列」または「風流」と言われる祭りのパレードも民俗芸能の一種。



### なごうふじし 「名護の大獅子」 (沖縄県名護市)

沖縄県名護市に伝わる「名護の大獅子」。

ステージであれば照明など演出効果が高められます。また、演じる側にしても、地元の神社で披露していてもあまり人が来ませんが、多くの人に観てもらえれば、伝承へのモチベーションも上がり、自分たちの芸能の質が高められます。そこで、劇場・音楽堂等を使う演じ手たちが出てきて、さらに外国での公演活動などへと広がっていきました。郷土芸能にとって、大阪万博は一つの転換点だったと言えます。

**Point** 舞台公演は郷土芸能伝承のモチベーションを高める

——現在、劇場・音楽堂等を使った公演は多いのでしょうか？

郷土芸能(民俗芸能)フェスティバルや郷土芸能(民俗芸能)大会などが、全国各地の劇場・音楽堂等を使って行われています。それらは、同じ芸能を集めたものや異なるジャンルの芸能を集めたもの、県レベルや全国レベルなどいろいろです。全国大会は1年あるいは数年に1回の開催でも、県単位や市町村単位であれば年に数回は行われています。たとえば、宮城県北部から岩手県南部にかけて「南部神楽」の競演大会が盛んで、30団体ほどが秋になると毎週末、体育館や集会所、劇場・音楽堂等で競演しています。このほか、数は少ないものの芸能団体が単独で手打ち公演などをすることもあります。これらの公演の主催者は、都道府県の民俗芸能協会や各芸能の保存会、民俗芸能関係の連絡協議会などがほとんどで、劇場・音楽堂等にとっては貸館事業となります。

また、岩手県民俗芸能フェスティバルは岩手県と県文化財課が所管する(一社)岩手県文化財愛護協会の共催ですが、大会やフェスティバルの事務局を県や市の教育委員会の文化財課が担う例も多くみられます。そうした場合、以前は、文化財指定を受けている芸能しか取り上げない傾向がありましたが、震災以降は、東北3県などを中心に指定されていない芸能も出演するようになっていきます。

——劇場・音楽堂等の自主事業として実施されることはありますか？

単発公演、定期公演など、さまざまな事業が行われています。たとえば、広島県民文化ホールでは<sup>けいほく</sup>芸北神楽の公演、島根県芸術文化センター「グラントワ」では石見神楽の公演を定期的に行っています。あるいは、千葉県立青葉



## 「広島神楽」定期公演

中国山地は「神楽の里」と言われ、広島県内にも歴史・発展過程・地域での受け継がれ方などから、大きくは5つの流れの神楽舞がある。なかでも、県北西部の芸北地域の「芸北神楽」はスピード感あふれる演出などでエンターテインメント性の高い舞台で知られ、現在も120以上の神楽団が活動している。広島市中心部に位置する広島県民文化センター(ホール/530席)では、それら芸北の神楽団体に声をかけ、2014(平成26)年度から「『広島神楽』定期公演」を続けてきた。同公演は毎年4

～12月の毎週水曜日に開催。都市部では観る機会の少ない神楽が鑑賞できるということで、市内の人々はもちろん、広島を訪れる外国人観光客の人気観光コンテンツになっている。終演後には鑑賞者が衣装を試着したり、団員と交流したりする記念撮影会が行われ、夏休みには開演前に子どもワークショップなども実施している。関係者は「ここで新たな神楽ファンを開拓して、芸北だけでなく、県内各地の神楽の本場を訪れてもらうことを目指している」と語る。

写真提供:広島県民文化センター

の森公園芸術文化ホールは、設置目的に伝統芸能の普及・創造・発表・鑑賞を掲げて白木総檜造りの本格的な組立式能舞台を持っており、県内の郷土芸能団体が出演する「ちば伝統文化の森まつり」のほか、県内郷土芸能団体の協力で太鼓や踊り、獅子舞などのワークショップを試みてもいます。(公財)東京都歴史文化財団も、助成金制度に伝統文化部門を設けて、毎年、都内の民俗芸能を採択するとともに、都民芸術フェスティバルでは演劇や音楽と同じように東京芸術劇場などを使って東京都民俗芸能大会を開催しています。

## 地域の劇場・音楽堂等で考えられる 郷土芸能への取組み

——地域の劇場・音楽堂等が取り組む郷土芸能関連事業としては、どのようなものが考えられますか？

まず、公演など鑑賞型事業があります。農村歌舞伎や地歌舞伎とも呼ばれる地芝居、神楽など、芝居小屋や神楽殿のような舞台のある空間で披露していたものはステージでの上演がしやすい。たとえば神楽の場合、火を使ったり、曲芸をしたり、派手な演出で娯乐的に演じられてきた流れもあって、大阪万博以降、新しい表現などを取り込んでエンターテインメント性を高めていった神楽団体も多く見られます。先述の広島県の芸北神楽や島根県の石見神楽などにも固定的なファンがついていて、スター的な演者が出演する公演は満席になります。

また、田植踊りのなかにも、神棚のある座敷で行う座敷芸があります。郷土芸能には地域性があり、一概には言えませんが、人に見せて楽しませる要素が入っている芸能は多く、それらはホールでも上演できると思います。

郷土芸能はお客さんが入らないと思われがちですが、実は、その芸能自体に、あるいは出演者に固定ファンがついていて、集客力があるものも少なくありません。大阪万博の頃に「こんな土俗的な芸能が日本にあって、それがステージに上がってきた」ということで郷土芸能のファンになった人たちも数多くいます。ただ、当時の演者も観客も高齢化しているという課題はあります。

**Point** 固定ファンがいて集客力のある郷土芸能団体も



## 「全国子ども民俗芸能大会」

全国または海外から、子どもが関わる民俗芸能を東京に招聘して披露することで、民俗芸能の重要性、力強さの認識へつなげ、また後継者のモチベーション向上と育成、地域の魅力創生を発信する目的で実施。(公社)全日本郷土芸能協会主催。



## (公社)全日本郷土芸能協会 (2012年公益社団法人化、主務官庁/内閣府)

文化庁や国際交流基金、地方自治体等からの委託によりさまざまな国際文化交流協力事業を手がけるとともに、国・地方自治体の教育、観光、文化振興部門などと連携した民俗芸能の公演・展示や、郷土芸能関連団体のネットワーク化を目指して「全国地芝居サミ

ト」(1990年より毎年開催)、「全国獅子舞フェスティバル」(1998年より毎年開催)、「全国子ども民俗芸能大会」(1999年より毎年開催)、「伝統文化研修セミナー」(2004年より毎年開催)などを実施している。

—公演実施での出演料や舞台のしつらえはどうすればよいのでしょうか？

通常、出演料や交通費、道具の運搬費などが支払われますが、出演料なども他のジャンルに比べればかなり少ないと思われます。

一方、舞台についていえば、照明では地明かりだけでなく、色を使うことも多くなっています。本来、屋外で行われる芸能であれば、照明効果で四季折々の天候の変化を感じさせる工夫などが必要かもしれません。舞台装置については、ケースバイケースですが、現地調査での聞き取りや公演場所の確認などを実施して、誤解の少ない伝え方を検討することが必要でしょう。

—郷土芸能を主催事業として舞台で見せるときに大事なポイントは？

郷土芸能の演じ手側には舞台での公演に慣れた人は少ないので、舞台演出はホール側が主体的に担う必要ができてきます。

その際、注意が必要なのは、郷土芸能の成り立ちや所作には、それぞれ意味があるということです。田植踊を例にとれば、種まきから収穫までの一連の流れを見せながら、神様に祈るという儀礼的な踊りが入っています。それらすべてを見せようとするとう長時間になるため、舞台公演ではある程度短くする必要ができてきますが、単に短くすると、その芸能の意味、背景がわからなくなってしまいます。たとえば、神様に祈る儀礼的な所作として10回同じ動作を繰り返す場面があったとき、その部分を外してはその芸能を行う意味自体がなくなってしまいますが、鑑賞側としては同じ動作を何回も観ることになるので「郷土芸能はつまらない」と思われかねません。であれば、その芸能の意味をわかってもらうための解説をつける、合間に楽しめる場面を入れるなど、上演時間を短くするうえで、「いつ、どこで、なんのためにやっているのか」をイメージできるようなストーリーづくりや演出が必要になってきます。やはり現地とのやりとり、すり合わせが重要です。

**Point 「見せる工夫」と「郷土芸能としての意味」のバランスを**

—制作面でのポイントは何でしょうか？

郷土芸能は、外国人や若者も驚くようなビジュアル的なインパクトが強いので、それを活かした広報の工夫も効果的です。たとえば、三陸国際芸術祭で、一見して郷土芸能に見えないチラシやポスターを作ったところ、「郷土芸能と思わずに公演にきたけど、意外に面白かった」といった来場者も見られました。



## 「三陸国際芸術祭」

(青森県八戸市/  
岩手県大船渡市)

チラシ・ポスター・HP、公演内容など、民俗芸能色を変えるビジュアルの工夫で話題をよんだ。主催はNPO法人ジャパン・コンテンポラリーダンス・ネットワーク。



最近では、かなり個性的・魅力的なチラシ・ポスターも増えていて、既成概念にとらわれず、新しい感覚で広報や宣伝を行うことが郷土芸能ファンの拡大に大きく貢献すると感じています。

また、今はSNSの時代です。かつては鑑賞側が自ら発信するといったことは少なかったですが、今は観る側の意識も変わり、SNSで積極的に発信し、不特定多数・異分野の人まで共有してくれます。郷土芸能を扱う側も、演じる側も、このことを認識する必要があります。舞台公演における撮影やSNS発信のマナーや方法について、舞台関係者、出演者らと意識のすり合わせのうえ、新しいファン層の開拓にチャレンジすることも喫緊の課題です。

**Point** 広報・宣伝はビジュアル重視で、SNSも念頭に

——公演のほか、どのような事業が考えられますか？

「郷土」芸能というくらいですから、特産品などの抱き合わせは、地域活性化効果もあって盛り上がります。たとえば、毎年、全国農協観光協会が東京で行っている「民俗芸能と農村生活を考える会」というイベントでは、その芸能が伝わる地域を紹介するプレゼンテーションの時間があり、会場内では当該地域の農作物の販売もあります。食べ物と一体というのは、地方創生的な視点もあいまって新しいファン層の獲得にも貢献しているように思います。

**Point** 特産品販売や食とつなげる

——ワークショップなど普及事業はどうでしょうか？

郷土芸能の担い手はプロではないので、「子どもや一般の方を相手にワークショップをしてくれませんか」と言われると、不慣れさから尻込みしたり身構えたりすることがあります。しかし、もともと郷土芸能は地域の住民間で継承され、一般の方、アマチュアの方への指導のノウハウは持っていて、上手に教えられることが多いのです。施設側がサポートしながら彼らの教え方を活かせば、良いプログラムがつくれると思います。ことに近年は、一般の人や訪日外国人のなかにも「地域とつながりたい」「地域に貢献したい」と考える人は多く、郷土芸能に触れる機会を提供するニーズが高まってきました。



「座・高円寺」  
(東京都)

「みんなの作業場」という子ども向けのワークショップシリーズを開催。2014(平成26)年東京鹿踊(東京都)がシシ頭を子どもたちと作り、一緒に踊るというワークショップを開催。民俗芸能に楽しく、親しみやすく触れる機会を提供した。座・高円寺主催。

写真提供：座・高円寺(撮影：久塚真央)

「三陸海の盆  
in南三陸」  
(宮城県南三陸町)

2016(平成28)年8月開催。盆にあわせて「鎮魂」をテーマに震災被災地各地で継続開催されている。たんなる芸能鑑賞公演にとどまらない、芸能の意義を知るための演出がなされている。主催は三陸海の盆実行委員会。





— 郷土芸能の事業を行いたいとき、まずはどうすればよいのでしょうか？

公演や祭りのときに直接、演者に声をかけてみましょう。また、保存団体や関係者、文化財課などを通して連絡し練習を見に行くなど、演者とコミュニケーションをとることが第一歩です。その際に、地域の産業や生活事情なども調べておくといでしょう。郷土芸能の担い手は一般人なので、農繁期や平日は仕事の関係から公演が難しいなど、地域により事情が異なるからです。

演ずる側との心の交流や意思疎通ができていれば、たとえば農繁期にどうしても舞台に出てほしいといった場合にも、「大人は難しいが、学生なら対応可能だ」「近隣の付き合いのある団体はどうだろうか」など、相互に融通をきかせようとする意志が生まれます。郷土芸能側も、外から注目されたり褒められたりすることで、自分たちの価値を再認識し、伝承へのモチベーションが高まります。劇場・音楽堂側も気負わずに近寄っていけばよいと思います。

**Point** まずは郷土芸能団体とのコミュニケーションを

— 地域の文化継承、地域の課題解決・社会包摂などの視点からの、劇場・音楽堂等と郷土芸能の連携もありそうです。

文化継承や普及振興という点では、劇場・音楽堂等主催の教室やワークショップで郷土芸能を取り上げる、練習会場を提供する、大会やフェスティバルの共催（施設側は使用料減免、制作は郷土芸能側など）等がありうるのではないのでしょうか。ワークショップについては、これまで鑑賞だけだった郷土芸能大会の1コマに体験型や勉強会を入れるといった連携もあるでしょう。

そうした試みを行っている施設もあります。たとえば、青森県八戸市の地域文化発信交流拠点・八戸ポータルミュージアムはっちでは、市民による祭りや芸能の練習、レクチャー、ワークショップなどが館内のいたるところで行われ、多くはオープンスペースとなっているために通りがかりの来館者の目にも自然に入ります。地域への関心を高めるほか、地域の文化継承への効果などが期待でき、実際興味を引かれ、のぞいてみたところから声をかけられ仲間に加わる人もいます。

また、郷土芸能が地域の課題解決に役立っている例も多々あります。岩手県の大船渡市三陸町の浦浜民俗芸能伝承館や大槌町のうすざわししおどり臼澤鹿子踊保存会伝承館は、当地の郷土芸能団体が独自に開設した練習施設であることも

## 「八戸ポータルミュージアムはっちでの取り組み」 (青森県八戸市)

八戸三社大祭の山車作り現場を子どもたちが取材・撮影し記録映像を制作。はっち内で編集、写真・映像記録展を開催した。  
(平成29年度はっちプロジェクト DASHIJIN 8.3チャンネルマツリポーター写真・映像展)



## 「浦浜民俗芸能伝承館」 (岩手県大船渡市)

2015(平成27)年5月10日完成。大船渡市三陸町越喜来地区に伝わる「浦浜念仏剣舞」「金津流浦浜獅子躍」の両芸能の稽古場兼道具置場であった建物が、東日本大震災の津波によって流失。全国の支援を受けて伝承館が建設された。民俗芸能団体の稽古場だけでなく、地域住民の集会所にもなり、外部の人との交流や宿泊なども受け入れている。



## 「臼澤鹿子踊保存会伝承館」 (岩手県大槌町)

震災前から保存会が自力で伝承館を建て、稽古場や地域住民の集いの場となっていた。子どもたちの遊び場でもあり、自然と芸能を覚える場であった。震災時にはいち早く開放し、備蓄していた食糧なども避難住民に分け与えた。防災施設としても活用されている。



に、地域住民の集う場、災害時に避難所になるなど地域コミュニティの中心ともなっています。地域の子どもたちへの継承活動にも積極的に取り組んでいます。

#### Point 郷土芸能継承に加えて地域住民の集いの場として

——郷土芸能関連事業を実施する際の留意点は？

これまで郷土芸能は、自治体内の教育委員会の文化財保護の部門が主に担当してきました。これは郷土芸能の多くが無形民俗文化財指定の対象であるからですが、そのため、なるべく形を変えないで見せることに重きを置いてきました。しかし、体験型事業などに活用しようとする、従来の文化財保護の考え方とは異なり、変化を促す部分が出てくるかもしれません。

今や文化財保護の部門にも郷土芸能を地域の活性化に活かそうという流れもありますから、劇場・音楽堂等が保存・保護・活用の観点から積極的に働きかければ、郷土芸能と地域をより強くつないでいくことは可能だと思います。

また、自治体の組織においても、文化財や文化事業、生涯学習などを同じ課とする編成も増えており、昔よりは横の連携がしやすい環境です。事業費の面でも、館の自主事業予算だけでなく、文化財保護や生涯学習に関連する予算を活用して財源を拡大する、あるいは最近では国際文化交流事業や2020年東京オリンピック・パラリンピック大会関連の事業と連携することも考えられます。

今後、郷土芸能と劇場・音楽堂等がよりいっそう連携していくためには、コーディネーターの育成が必要です。専門知識のあるコーディネーターがいれば、地域の劇場・音楽堂等もより容易に郷土芸能と連携することができると思います。

#### Point 財源拡大のためにも各所との連携を

——最後に、郷土芸能にとって望ましい環境についてお聞きします。

郷土芸能に携わっている人、継承している人が、そのことを「無駄ではない」と思うような環境になってほしいと願っています。

そもそも、その地域に住むことに思い入れのある人が、「私が生まれた地域はこういう地域である」ということを託して伝えているのが郷土芸能です。たとえば、外国人を含め地域を訪れた人に対して、言葉ではなく、芸能を見せることでインパクトを持って地域性が伝えられる。そういう人たちが全国各地にいて、彼らは地域の表現者であるわけです。私自身、岩手県出身で芸能伝承者ですが、

岩手に生まれたからこそ今も踊ってられるし、地域への誇りが持てます。そういうものとして郷土芸能はあるわけです。

郷土芸能は、かつては地域住民の祈り、願いを代弁するための祭り、神事ということで、地域にとって欠かせないものでした。しかし今や、その意義や信仰心が薄れ、だんだんと披露する機会も減っています。にもかかわらず、地域の人々は個人の時間を削って厳しい練習をしながら伝承をしています。であれば、地域文化の発信拠点である劇場・音楽堂等が郷土芸能に取り組み、より多くの人に向けて披露し、理解してもらう機会をつくっていくことは重要な役割だと思います。

また、地方の過疎化が進むなか、昔から続く人々が集う場である祭りがあれば都市部に出てしまった出身者も戻ります。“人々の帰る場”としても祭りは重要で、そこから芸能が伝承されていく可能性も出てきます。今後、都市部に出ていた団塊世代なども地元に戻ってくるかもしれません。そういう人たちにとっても、地元の芸能や祭りは、もう一度地域に入っていくときの大きな力になるでしょう。郷土芸能は、帰りやすいふるさとづくりにもつながると私は考えています。

#### Point 人々が“帰る場”づくりとしての祭り



平成29年度オリンピック・パラリンピック基本方針推進調査に係る試行プロジェクト

「獅子よ集まれ！  
東北宮城へ」

(公社)全日本郷土芸能協会主催。内閣官房オリンピック・パラリンピック推進本部事務局の委託により、宮城県仙台市で実施した。東日本大震災被災地に伝承されているさまざまな「獅子舞」の鑑賞・体験を通して、伝統文化の魅力と意義を発信し、東京オリパラ開催の機運を醸成することが目的。公演だけでなく、外国人への体験ワークショップ等も実施した。

# 3 民間邦楽専門ホール 紀尾井ホールの取組み

Case

町田龍一

(公財)新日鉄住金文化財団 常務理事

## 民間邦楽専用ホールの誕生

——紀尾井ホールに邦楽専用ホールができた経緯を教えてください。

今も同じですが、新日鉄がホール建設を構想した当時、音楽と言えばクラシックでした。これは明治以来の西洋音楽偏重によるもので、「では、邦楽はこのまゝの環境でよいのか」、そんな意見が新日鉄の役員から出されました。

この頃、都心ではクラシック音楽専用ホールがいくつも誕生していました。2000席のサントリーホール、500席のカザルスホール(2010年閉館)などが代表例ですが、紀尾井ホール(大ホール)は、その中間規模——ニーズが高かった800席にすることになりました。

一方、当時邦楽は専門ホールがほとんどなく、公民館や文化会館など多目的ホールの使用を余儀なくされていたのですが、その場合、音の響きの問題が出てきます。邦楽は畳や障子がある空間で行われてきた音楽で、本来、西洋音楽のように音が響いてはいけません。しかし、多目的ホールはどのジャンルにも対応するために残響値がある程度長めに設定されており、邦楽には音が響きすぎます。また収容人数も多く、和楽器は音の減衰が早いので、会場全体に音が届きにくい問題もあります。そこで、クラシック専用ホールとともに国立劇場に続く邦楽専用ホールを備えることが構想に盛り込まれ、現在の2ホール体制になりました。

### 紀尾井ホール

1995(平成7)年4月2日に新日本製鐵株式会社(現・新日鉄住金株式会社)の創立20周年の記念事業として東京都千代田区に開設されたコンサートホール。クラシック専用の「紀尾井ホール」(800席)と邦楽専用の「紀尾井小ホール」(250席)で構成され、邦楽専用ホールとして設計された小ホールは、邦楽の演奏に適した比較的短い残響時間の音響が特徴。また、規模を抑えることで、音楽家の表情や手の動きなどを身近に見、息遣いを感じるホールとなっている。自主事業の企画・実施や貸館事業など管理運営は(公財)新日鉄住金文化財団が担う。

### (公財)新日鉄住金文化財団

旧新日本製鐵株式会社およびその関連する会社等の出捐により1994年に財団法人新日鉄文化財団として設立され、2010年10月には公益財団法人化(2012年10月、財団名を変更)。紀尾井ホールを拠点に、音楽分野における芸術家の育成、公演の開催、優れた音楽活動に対する支援を行っている。「メセナアワード2004 メセナ大賞部門『運営創造賞』」受賞。基本財産は23億円。



紀尾井小ホール  
舞台/間口14.6m 奥行6.9m 舞台高:0.8m  
楽屋/畳敷3室  
音響設計/永田音響設計  
写真提供:紀尾井ホール(P.51~64)

—邦楽の演奏会は、昔からあったものなのでしょうか？

邦楽は主として芝居とともに発展してきたので、明治になるまでは会場を使った器楽演奏会というものはありませんでした。しかし、明治時代になり演奏会をしようという流れが出てきました。なかでも20世紀初頭、長唄界では、劇場音楽として芝居に制約されていた長唄を純粋な鑑賞用音楽として普及させようと「長唄研精会」が結成され、演奏会を行うようになります。同会の公演は現在も続いているが、こうした演奏会が他の邦楽ジャンルでも広がっていきま

—邦楽のためのホールの運営で重視していることはなんですか？

明治以来、西欧化政策のもとで音楽教育が洋楽偏重で進んできた結果、今も邦楽の存在感が失われつつあるという現実があります。これに対して、われわれは民間邦楽専用ホールとして、常に安定した邦楽演奏の場を設けていくことを目指し、毎月数回、年間を通して邦楽の自主演奏会を実施し、演奏家や邦楽愛好家の育成をはかっています。

邦楽の愛好家には高齢の方が多く、このままでは確実に来場者は減っていきます。地域の劇場・音楽堂等は邦楽にもっと取り組んでほしい。雅楽や能、文楽、歌舞伎をはじめ日本の伝統芸能や郷土芸能がユネスコの無形文化遺産に登録されていますが、登録されたその時は一時的に注目が集まるものの、伝統文化を大事にするという風潮がなかなか根付きません。学校の音楽教育でも、いまだ邦楽の演奏家や聴衆の育成には、ほど遠い状況です。これは憂うべきことで、われわれは民間ホールではありますが、これからも可能な限り演奏家や聴衆の育成に取り組みたいです。

こうした背景があり、紀尾井ホールでは若い邦楽ファンの獲得もひとつの大きなテーマに据えてきました。具体的には、わかりやすい解説をつけて、敷居が高いと思われる邦楽を身近なものにしていく。また、クラシック音楽界では次々と若い演奏家が出て、演奏家を目指す下の世代の目標になっていますが、邦楽の場合、目標となる人たちがかなり上の世代であることが多いので、私たちの演奏会では、できるだけ若い世代を起用するようこころがけています。

また、邦楽への興味をかきたてるということから、現在の江戸ブームと呼応して、江戸時代のさまざまな事象を取り上げながら邦楽の魅力を伝える演奏会も

## 紀尾井小ホールの自主事業例①



## 「紀尾井 午後音楽会」

邦楽と洋楽、両分野の若手アーティストが競演する演奏会。それぞれの分野の演奏とともに、洋楽器と和楽器の合奏も恒例化して、邦楽の魅力の再発見につなげてきた。プログラムは1時間程度、開演は午後1時半から。夜の外出が困難な高齢者や主婦層などのほか、低料金設定ということもあって若い人なども足を運ぶ。

## 「近松 復曲三夜」



2009(平成21)年から年1回、3年にわたって実施された「近松復曲三夜」シリーズ。人間国宝・鶴澤清治が近松門左衛門の埋もれた名作「用明天皇職人鑑」や「津国女夫池」などに曲をつけ、近松の時代以来の初上演となった。人形浄瑠璃についても、一人遣いにするなど当時のかたちで再現された。

行っています。たとえば、箏や三味線は江戸時代に発達し、とても身近な楽器でした。江戸時代の人々が何を感じ、それをどのように表現していたのかといった視点などを交えながら、それらの魅力を提示する公演を続けています。

一方、「午後の音楽会」はクラシックのランチタイムコンサートなどと同様、夜の演奏会になかなか来られない主婦や高齢の方々などを対象に和と洋を組み合わせた演奏会です。より多くの方に気軽に邦楽を楽しんでいただければとの思いから継続実施した結果、今や定着し、人気公演になっています。

- Point**
1. 身近に感じる演奏会で若い邦楽ファンを獲得
  2. 興味をひくプログラムで邦楽の魅力を伝える

## 邦楽演奏会の企画・実施での工夫

——開館以来、どのように自主演奏会を開催されてきたのでしょうか？

開館当初は、邦楽演奏会でどのような企画をすればよいのか、またただお客様に来ていただけるのか、制作担当者はまったくのささぐり状態でした。そもそもお客様が何を求めているのか、それがわれわれの考える公演と合致するのかがわかりませんでした。250席の半分しか埋まらない公演もありましたが、公演を重ねることで経験を積み、また過去の公演を分析し、新しい工夫を盛り込みながら、プログラムをつくってきたのです。

——そのあたりに地域の劇場・音楽堂等が参考にできるヒントがありそうです。

これまで実践されてきた工夫には、どのようなものがあげられますか？

当初、義太夫や常磐津、清元、長唄など、ジャンルそのものの名称を前面に出した演奏会を行っていました。しかし、文楽（人形浄瑠璃）としての義太夫あるいは歌舞伎十八番で有名な『勧進帳』などの作品がある長唄などはまだしも、常磐津、清元となると今の人たちはなかなかイメージすることができません。

そこで、ジャンル縦割りではなく、「テーマ」を立ててジャンル横断的に邦楽を取り上げていくことを考えました。「江戸邦楽の風景」シリーズはその一つです。「神田」や「江戸城」などの風景をテーマとすると、それに関わる音楽はたくさんあり、長唄や常磐津、清元などいろいろなジャンルのものを組み合わせることができそうです。さらに、当時をイメージさせる映像を舞台のスクリーンに流すととも

## 紀尾井小ホール自主事業例②



### 「江戸演劇に生きた人々 遊女歌舞伎」

江戸時代の演劇の歴史に大きく寄与した人々を振り返り、関係の深い音楽をたどるシリーズ。出雲阿国から始まった歌舞伎舞踊はまたたく間に流行し「遊女歌舞伎」が生まれた。錦絵をもとに、当時はかくやと思われる舞台を色鮮やかに再現した。

### 「江戸音楽の 巨匠たち ～その人生と名曲～」

江戸音楽の巨匠にスポットをあて、演劇評論家や邦楽研究者、音楽学者がその人物像や当時の社会、事件など作品が生み出された時代背景を解き明かしながら、関わりのある邦楽を楽しむシリーズ。竹本義太夫に始まり、箏曲の山田檢校や常磐津、清元の母体となった宮古路豊後掾などが取り上げられている。



## 紀尾井小ホールの自主事業例③



「歌行燈」紺野美沙子(お三重)、瀬川菊之丞(恩地喜多八) 撮影:ヒダキトモコ

に、それにまつわる興味深いエピソードなどを解説していく。同シリーズは初心者にもわかりやすく、すでに17回を数えています。

また、邦楽の華麗な技に焦点をあてた「邦楽華麗なる技」もシリーズ化してきました。「三味線にはこんな技があります。単に撥を使うだけでなく、こんな弾き方でさまざまなリズムと音色を引き出しています」など解説した後に実際の演奏を聞いてもらおうと、その楽器の魅力を非常によくわかってもらえます。

## Point 「テーマ」を立てジャンル横断的に邦楽を取り上げる

——特定の作曲家をテーマにした演奏会も見られます。

学校の音楽室にはモーツァルトやベートーヴェンの肖像画はあっても、日本の伝統音楽の作曲家の肖像画はほとんどありません。しかし、江戸時代にも優れた作曲家がいて、今に伝わる数多くの名曲を生み出し、その動きは明治時代にも引き継がれました。そこで、江戸時代の作曲家に焦点をあてた「江戸音楽の巨匠たち～その人生と名曲」を企画したところ非常に好評で、これまでの12回の演奏会はすべて満席となっています。

このように、少し視点を変えることでお客さまに邦楽への興味をもってもらえます。その際に「テーマ」はとても大切です。「テーマ」をどこに置くのか、何を軸とするのか、そこに鍵があります。

## Point 「テーマ」をどこに置くか、何を軸にするかが鍵

——「近松復曲三夜」のように復曲もテーマの一つにされていますね。

近松門左衛門は日本を代表する浄瑠璃作者ですが、言葉は残っているものの曲が失われているものも多く、そうした作品を上演するには、新たに曲をつくらなければなりません。現在よく上演されている有名な『曾根崎心中』なども、曲は昭和の時代に新たに書かれたものです。そこで、内容の優れた本に曲をつけようと、文楽三味線の鶴澤清治さんに復曲を依頼し、「近松復曲三夜」として2009(平成21)年から3年間で3つの作品を上演しました。このプロジェクトで近松の新たな作品が現代に蘇り、非常に意義のある挑戦だったと思っています。

また、演劇と邦楽の一体化をテーマに、「紀尾井邦楽ドラマ」と題して舞台作品をつくっています。芝居を楽しみながら自然に邦楽に親しむというもので、

「邦楽ドラマ  
歌行燈」

浄瑠璃の語りに見立てた俳優のせりふ朗読と、邦楽の生演奏による舞台公演。山本周五郎『虚空遍歴』、川口松太郎『浪花女』、泉鏡花『歌行燈』などの伝統芸能にゆかりの深い小説や、明治の女義太夫として一世を風靡した竹本綾之助などを題材に新たな脚本を作り、第一線の俳優や邦楽演奏家により上演する。



2008(平成20)年の第1回は津軽三味線の高橋竹山を取り上げました。彼の生涯をドラマ仕立てにした新しい脚本を起し、それを役者の方に演じてもらいました。音楽はすべて生演奏です。こういう舞台は誰にもわかりやすく、演じる俳優にはこれまで十朱幸代さん、佐久間良子さんなど親しみのある方々にお願いし、250席という空間の中で邦楽の世界に存分に浸れます。5回目となる2016年は泉鏡花『歌行燈』の舞台化で、若き能楽師を取り上げ、本格的な能も舞台で披露しました。『歌行燈』では紺野美沙子さんや瀬川菊之丞さん、さらに能役者の方にも出演していただきました。邦楽の演奏家も第一線の人たちです。これはどのようなホールでも実施可能なコンパクトな舞台作品なので、今後は各地の劇場・音楽堂等との連携も考えていきたいと思っています。

—自主事業でのお客さまは、どのような人たちですか？

やはり、高齢の方が中心です。ただ、クラシック音楽とのコラボレーションなどは若い人たちにも人気があります。また、芝居仕立てなどの場合は役者さんのファンの若い人たちが来られます。そういう意味では、ジャンルを広げると他のジャンルのお客を取り込むことができると言えるでしょう。

加えて、われわれとしては中高生などの学生に来てほしい。となると週末ということになるのですが、部活などで中高生たちも忙しい。そこに難しい課題もあります。

—毎年、子どもさんを対象にした邦楽ワークショップもされていますね。

邦楽愛好家を育成する目的で行っている「ようこそ、邦楽!」は、夏休みに小中学生を集めてさまざまな和楽器に触れてもらい、演奏会も体験する企画です。2012(平成24)年から行っていますが、参加したお子さんのなかからは、指導を受けた演奏家の弟子になる例なども出ています。

また、その参加者募集では「親御さんも一緒に!」と呼びかけています。親御さん世代も邦楽には触れたことがない方が多いので、親子ともどもの人気の企画になっています。

**Point** 親子で和楽器に触れる機会を

## 紀尾井小ホールの自主事業例④

特別協賛 新日興住宅 小中学生  
**紀尾井のようこそ、邦楽!**  
 2017  
 和楽器をやってみよう

日本の音楽にはいろいろな種類の楽器があります。琴・三味線・尺八・箏・鼓・琵琶を実際に触れて、演奏してみよう。

主催 公益財団法人 新日興住宅文化財団  
 協賛 新日興住宅株式会社・毎日小学生新聞  
 制作協力 プライワット

平成29年 7月16日(日)  
 午後1時開演 紀尾井小ホール  
 (12時30分開演)

第一部 楽器紹介 (13:00~13:25)  
 第二部 ワークショップ (13:30~15:00)  
 ● 和楽器体験! (琴・三味線・尺八・箏・鼓・琵琶)  
 ● 日本の所作とは? (日本舞踊)  
 ● 演奏している写像を撮ろう!  
 ● スタッフアタリで観よう!

浴衣で和楽器体験しませんか?  
 浴衣での楽器体験や日本舞踊は、一緒に楽しみたいですね。浴衣で観劇の機会もどうぞ。

● 浴衣を借よう! (12:00~12:45)  
 公演前に、浴衣を借りたければ、無料で貸出します。お風呂の後に着るの着替えをお忘れ下さい。(所要30分)

第三部 和楽器オーケストラあいおいによる演奏 (15:20~15:50)  
 ● SF交響ファンタジー(ゴジラ)  
 ● 管弦楽の軌跡モデル(真田丸、徳川家康、若人取返し 巻物)

料金 小中学生 大人  
 ● 全席 120名  
 ● 全席 小中学生 1,000円  
 ● 全席 大人 2,000円  
 観劇チケット 2,500円  
 観劇チケット+浴衣 500円  
 ※浴衣は観劇後に貸出。

## 「紀尾井のようこそ、邦楽! 和楽器をやってみよう」

毎年夏、小中学生および大人を対象に行っている和楽器体験プログラム(定員120名)。(第1部 楽器紹介)〈第2部 ワークショップ〉〈第3部 和楽器オーケストラあいおいによる演奏会〉の3部構成。和楽器オーケストラあいおいは、2001(平成13)年に東京藝術大学の卒業生で結成された、尺八・箏・三味線・和太鼓等のオーケストラで、そのメンバーが楽器体験やワークショップの指導にあたっている。

## 「邦楽華麗なる技」



和楽器や邦楽の各ジャンルの「技」に焦点をあて、優れた演奏を解説付きで楽しむ「邦楽華麗なる技」シリーズ。これまで13回実施され、新内節や琉球古典芸能などを取り上げて来た。第10回は「黒御簾音楽」。歌舞伎や文楽等で、舞台下手の御簾内で演者の心情・情景描写・効果音などを表す音楽。普段は舞台から見えないその演奏の技を舞台上で披露した。

## ■ 地域の劇場・音楽堂等へのアドバイス

### — 企画・実施でのポイントは？

企画・実施のプロセスでは、まずはなぜ制作したいのかを見極めること、そして自館のミッションや地域性と照らし合わせて、事業のテーマを決めること、実施した後は事業を検証し、できるだけシリーズ化していくことが重要です。というのも、地域に伝統芸能を根付かせ、盛り上げるためにはある程度の時間がかかるからです。われわれのような邦楽専用ホールでも、定着させるまでにかなりの時間を要しました。まずは、中長期的に考える必要があるのではないのでしょうか。

たとえば、そのジャンルのトップレベルの本物の芸の凄みを見せることから始め、その後、ワークショップなどを重ねながら地域に伝統芸能を浸透させていけばよいでしょう。そして、ゴールは次の世代に伝統芸能を受け渡していくことです。そのためには、地域の伝統の整理なども欠かせませんし、学校等との連携や地元の演奏家等の活用などもポイントになってきます。

加えて、事業の成果をあげていくために、信頼できるコーディネーターの活用が考えられます。コーディネーターとは伝統芸能を熟知し、豊富な制作経験と人脈を有する者のことです。伝統芸能の取組みに悩む館が多い背景には、担当者にその知識がないということもあると思います。であれば、(公財)全国公立文化施設協会等の研修を通じた情報交換や他館の事業例などの情報を収集するとともに、伝統芸能を熟知したコーディネーターを積極的に活用していくといった姿勢が求められ、それがホールの邦楽担当者の育成にもつながります。

ただし、コーディネーターの人材として想定されるのは伝統芸能の研究者や実演家ですが、制作側に主体性がないと、専門家への遠慮が先に立ってしまい、事業の趣旨・目的などが当初と異なってくるといったリスクもあります。コーディネーターをだれにするのか、その見極めが非常に重要であると同時に、何を期待するのかを十分整理し明確に伝え、地域の伝統芸能の発展・継承に誠実に取り組むかどうかの確認が必要です。その紹介・人選では、(公財)全国公立文化施設協会などに相談した方がよいでしょう。

**Point** 1. できるかぎり事業のシリーズ化を図る  
2. 信頼できるコーディネーターの積極的な活用

— 伝統芸能の専門家というと、流派の存在なども絡んでくると思いますが？

確かに、ジャンルや流派によっては違う流派とは同じ舞台に立たないといったきつかりがあったりもします。ただ、われわれのホールでは同じ舞台で演奏してもらっています。自主事業を行ううえではさまざまな流派の方々とお話する機会が多いのですが、歴史的なしがらみや軋轢があったにしろ、「今は、そういうことを問題にする時代ではない」という意識が共通してみられます。実際、後継者問題を抱えるジャンルは多く、そんなことを言っていたら、芸が途絶えてしまいます。「伝統芸能を普及・振興するためなら、何でも協力したい」とおっしゃる方も多いので、まずは企画の趣旨を明確に伝えて協力してもらいたいと思います。

**Point** 企画の趣旨を明確に伝え流派を超えた協力を求める

— 地域の劇場・音楽堂等の伝統芸能事業についてアドバイスをいただけますか？

劇場・音楽堂等にとって、自主企画事業は事業の根幹です。自主企画とは、自館の存在を外に示すことであり、未来に向けた芸術文化の推進という大きな役割を担うことを意味します。邦楽を含めた伝統芸能事業への取組み推進が待たれます。

地域の劇場・音楽堂等の多くは、幅広いジャンルの企画を実行できる豊富な設備を有しています。その強みを十二分に活用できる企画を考えていただきたい。リハーサル室などがあれば、ワークショップなども積極的に展開できます。あるいは、稽古の場所としても使えます。さまざまな施設があるという強みを活用していけば、いろいろな事業のアイデアが出てくると思います。

公演にしても、たんなる買い公演に終わらせるのではなく、関係者と十分練り上げ、地域にとって話題性のあるものにする。ちょっと視点を変えたとおもしろい企画が出てくるのではないかと思います。それが、継続的な公演にもつながっていくのではではないのでしょうか。

— 最後に、劇場・音楽堂等の事業担当者に向けたメッセージをお願いします。

まずは、伝統芸能とは何かと問うことだと思います。私は「伝統芸能とは歴史のなかで育まれた民族の感性を象徴的に表現した芸能である」と考えています。そして、その継承に取り組むということは、次世代のために歴史をつくる最先端の仕事であるということです。



## 劇場・音楽堂等の邦楽など伝統芸能事業への取組みのポイント

- 幅広いジャンルの企画を実行できる豊富な設備を有しており、これを十二分に活用できる企画を考えること
- 自主企画が最も大事であり、自主公演の実施こそが劇場・音楽堂等の存在感を発揮し得る場と考えること
- (公財)全国公立文化施設協会等の研修を通じて全国的な情報交換を行うとともに、他地域との連携による実施例、実行上の工夫、アイデアの事例収集につとめること
- 自主公演は、たんなる買い公演に終わらせるのではなく、関係者と十分練り上げ、地域にとって話題性のあるものとする
- 公演の企画・実施を熟知した制作コーディネーターを積極的に活用し、ホールの伝統文化担当スタッフの育成にも取り組むこと

### 制作フロー

#### Step 1

### なぜ、伝統芸能を制作するのかを見極めよう！

予算があるから	伝統芸能を選択する必然性はあるか？ 予算消化の埋め合わせ企画となっていないか？
他にもやっているから	地域の目指す方向との整合性はとれているか？ 他と異なる独自性が追求されているか？
上から言われているから	制作担当者として伝統芸能についての理解は十分か？ 公演イメージが周囲と一致しているか？
伝統芸能を振興させたいから	継続性を考えているか？ 将来の地域活性化を視野に据えているか？

#### Step 2

### テーマを見つけよう！ — テーマで印象を強くする —

地元の伝統の価値再発見	和カルチュラル・ヘリタージュ(失われたものの復活)
伝統の維持・継承(中長期的視野)	周年事業に向けて(対外発信力大)
町おこし(伝統芸能祭等)	広域連携事業として
新たな地域文芸の創作(民謡、地域物語、短歌・俳句等)	
新たな民謡の創作(全国的発信を狙って 例:越中おわら節、島原の子守歌等)	
和・洋音楽のコラボレーション	ほか

#### Step 3

### シリーズ化を考えよう — 継続が第一 —

単発(一過性)公演は極力避ける	地域への浸透、テーマ共有には時間が必要
少なくとも3年程度は継続	1日目:賑わい 2日目:掘下げ 3日目:完結
地域メディアを組み込んだ広報活動の積極展開	常にメディアの視野内に入ること

#### Step 4

### 地域の伝統を整理しよう！ — 知られざる価値の顕在化 —

	歴史的イベントとの関わり、偉人、伝説等 郷土史家、古老へのヒアリング
	城郭、神社仏閣、古跡、古民家等 公演可能な空間としての活用も検討

#### Step 5

### 協力者をさがそう！ — 関係者とその人脈の活用 —

地域内	
学校等への働きかけ	学校教育への参画(授業への演奏家紹介) 部活動として「伝統芸能部」の創設支援 伝統芸能を通じた他校との交流支援
地元演奏家の活用	ジャンル、流派を超えた新たな公演企画の可能性
伝統芸能に関する「祭り」「コンクール」創設に向けた賛同者の形成	市町村事業としての位置付け
広報施策	自治体、メディアとの共同(共催、協賛、後援……)
スポンサーや助成の獲得	地元企業へメセナ(芸術文化支援)活動の働きかけ 公的助成の獲得

### 地域外

他地域との共同制作	同様の問題を抱えつつすでに実行している他地域との共同制作への取組み 制作ノウハウの修得や共同企画によるコストダウン実現 制作を熟知した立場からの実現可能施策の提供
信頼できるコーディネーターの起用	首都圏演奏家等の人脈を追求 首都圏には流派、家元、トップレベルの邦楽関係者が数多く存在。伝統芸能発展のために地域で行動することを希望する中堅・若手演奏家が多数おり、その人脈への接点を追求

伝統を再現するというのは、先人の遺産により現代の人々が行う新たな創造という意味をもちます。毎年同じ内容であっても、再生の数だけ、新たな創造があるのです。クラシック音楽で、これだけ多くの演奏会が行われているのは、音符をなぞるということではなく、そこに演奏家の解釈が入ることで、伝統の上に新たな創造が生まれているからです。今の邦楽など伝統芸能の公演にも、それと同じ意味があります。

さらに言えば、多くの伝統芸能が失われていますが、今はそのかたちはなくても、いつか誰かによって再現される機会を待っています。しかも、それに多くの地域の人に関わることによって、地域の自覚と誇りが生まれ、結果として地域に活力を与えます。地域の劇場・音楽堂等の職員の皆さんにも、そうした意識を持って、ともに伝統芸能の普及・振興をはかってほしいと思います。

**Point** 伝統の再現は先人の遺産による新たな創造



### 「みちのく紀行」

「みちのく」という言葉には、どこか懐かしく郷愁を誘う響きがある。訪れるものを温かく受け入れ、多くの民謡を生んだみちのくの自然と人情を長唄三味線、箏、尺八、お囃子による演奏で表現した。将来、現地の方々との共演も目的としている。

## 第3章 伝統芸能事業の企画・実施ステップ

## 1

# 今、なぜ伝統芸能なのか

## — 伝統芸能の意義

この章では、第1章・第2章の結果を整理し、劇場・音楽堂等が伝統芸能と接していくにあたってのポイントをまとめていきます。

まず、地域の劇場・音楽堂等で伝統芸能を取り上げる意義については、次のようにまとめられます。

### ①われわれの生活や意識に深く根付く伝統芸能

#### — 生活や意識の原点の再発見

明治維新による西欧化政策などにより、伝統芸能が重視されない時代は長く続きました。一方で、たとえば正月になれば箏や雅楽の演奏が必ず流れ、地域の祭りの多くでは郷土芸能が上演されます。地域に目を転じると、日本舞踊や邦楽器演奏等の教室は数多く、発表会も多々目にするでしょう。このように、伝統芸能は日本の習俗や習慣に深く染み付いており、意識する、しないにかかわらず、われわれの生活や意識の底流を流れています。

グローバル化が叫ばれる昨今こそ、そもそもの自分たちの原点を見直し、価値を再発見し、劇場・音楽堂等の活動に生かしていくことが求められます。

### ②魅力あるコンテンツとしての伝統芸能の再発見

伝統芸能の中には表現芸術としての芸術性や存在価値が高いものも数多く見られます。

海外でもその芸術性が高く評価されているジャンルは数多く、また、歌舞伎や人形浄瑠璃、地域の神楽などをはじめとして、魅力あるコンテンツとして現在も多くの集客を果たしているジャンルはいくつもあります。「伝統的なものだから」という意義にとどまらず、日本において長年培われてきた魅力ある文化芸術の一ジャンルとして見直してみることも、いま求められているのです。

### ③地域アイデンティティの共有、共同体の絆の維持向上

伝統芸能の多くは、地域の共同体における絆の強化や多世代交流に大きな役割を果たしています。

たとえば、東北地方は郷土芸能や祭りの宝庫といわれ、一年に一度の祭りは住民の生活の中心にあり、準備や稽古で集まることが世代や地域をつないできました。東日本大震災の被災地でも、祭りを行うことで離ればなれになった住民たちが再び集い、地域の現状や未来を語り合う場となった例が数多く見られます。被災地において、郷土芸能・祭りが次々と復活しているのも、郷土芸能の持つ求心力を表しているといえましょう。

人口の都市への流出が加速している現在でも、祭りがあれば人々は地域に戻り、芸能によって地域とのつながりを再確認します。逆に、もともとは地域に関係ない人でも、芸能をともにすることで地域住民となっていくこともありえます。郷土芸能は人々を地域に結びつけるものであり、地域の外に出た人が帰るきっかけとなるものであり、また、人々を呼び寄せるツールともなるものです。

### ④地域活性化資源としての魅力

#### — 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて

地域の風土によって育まれた、オリジナリティ溢れる各地の郷土芸能は、外部の人にとっては新鮮で魅力的であり、観光資源や文化資源としても位置づけられます。祭りなどで上演される郷土芸能に多くの観光客が集まるなど、まちづくりにおいても大きな役割を果たします。

その追い風として、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が位置づけられます。外国からの観光客も数多く訪れるこの時期、伝統芸能は地域を国際的にもアピールしていく大きな契機となることでしょう。

## 劇場・音楽堂等の 伝統芸能との取り組み方

伝統芸能は地域の文化的土壌と深い関係にあるため、地域の文化発信拠点である劇場・音楽堂等は、それらに積極的に取り組む姿勢が求められます。具体的な取り組み方は次のようにまとめられます。

### ①公演やワークショップなどの事業実施

まずは、「伝統芸能」公演の実施、ワークショップ、レクチャー・デモンストレーションなどの教育普及プログラムの実施などが考えられます。

伝統芸能の中でもどのジャンルに取り組むかについては、たびたび触れてきたように、まず「劇場系伝統芸能」と「郷土芸能」に分けて考え、その上で具体的なジャンルを想定し、館や事業のミッションを踏まえて決定していきます。その際には、長期的なビジョンを持つこと、地域の郷土芸能などを調べて地域の資源と受容性を見極めること、伝統芸能公演に何を求めるのか（芸術性か、地域振興か……など）を明確化することが大切です。

### ②地域の郷土芸能の掘り起こし、保存・継承への働きかけ

地域の郷土芸能の保存や継承も、地域の文化芸術の拠点である劇場・音楽堂等にとっての大切な役割となります。具体的には、共催での公演や大会等の実施、練習場等の提供、DVDなど映像記録等の作成と公開など、さまざまに考えられます。また、このような活動の中で地域の人材との交流ができれば、ワークショップの講師やアウトリーチへの協力を依頼するなど、連携しあえる関係づくりも可能でしょう。

また、保存・継承のみならず、地域ですでに失われてしまった芸能の復活にも積極的に取り組んでみましょう。文化拠点である地域の劇場・音楽堂等が主導して、郷土史家や歴史資料館などと連携して地域の伝統芸能を掘り起こし、復活していくことは大きな意義を持つといえます。

### ③地域づくり、地域の課題解決に伝統芸能を生かす

昨今、劇場・音楽堂等には、文化芸術を活用して地域に何を貢献できるか

が、強く問われています。

地域により抱える課題の内容はさまざまですが、たとえば、高齢者・障害者・ひとり親家庭などの社会的な孤立、経済的格差による貧困の連鎖、不登校などに対応して、各種のワークショップ開催や居場所づくりなど、文化芸術を活用して解決を図ろうとする例も見られるようになってきています。

このような試みにおいて、伝統芸能は大きな役割を果たすと思われます。郷土芸能は、もともと地域社会をつなぐ役割を果たしてきたもので、地域の課題解決に多くのノウハウを有しています。また、劇場系伝統芸能においても、地域への視点を持っている全国レベルのプロは多々いますし、継承者不足への強い危機感から、地域社会との接点を求めている実演家も増えています。

ただ、今はこのような人々が、危機感を抱きつつもバラバラに存在しています。それらをつないで地域社会で意義のある関係性を築くコーディネーターになれるのは劇場・音楽堂等しかありません。伝統芸能は地域づくりに非常に適した文化芸術ジャンルであることを、もう一度見直してもらえればと思います。

### ④文化的レガシー（遺産）として地域への定着をはかる

伝統芸能に取り組むにあたり、今は、とてもいいタイミングといえます。それは、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控えているためです。

国では、同大会を目指して全国で文化プログラムの実施を目指し、「2020年を見据えた文化による国づくりを目指して」（通称：京都宣言、平成28年）で、「オリンピック・パラリンピックは文化の祭典でもある。（中略）地域性豊かで多様性に富み、次世代に誇れるレガシーの創出に資する取組を、文化プログラムとしてオールジャパンで関係者が一体となって推進する」ことを宣言しています。

ここで大切なことは、文化プログラムとは、オリンピックに便乗して単発イベントで盛り上がるということではなく、2020年以降も含め、文化的なレガシー（遺産）を残していくための試みであるということです。この大きな機会を逃すことなく、伝統芸能を事業に生かすとともに、今後とも地域に伝統芸能を定着させていくことこそ、劇場・音楽堂等の大きな使命といえます。

## 3

# 伝統芸能の 事業企画展開のポイント

第2章では、伝統芸能のさまざまな事業形態、人々を惹きつけるための工夫が挙げられました。そこでここでは、具体的な事例を参照しながら、伝統芸能の事業展開のヒントをまとめていきたいと思います。

## ①敷居を下げ、楽しさや魅力を伝える工夫

### •解説つき公演、ジャンル横断やコラボレーション、テーマ性をもたせた展開

- ⇒P23 ザ・忠臣蔵ナイト
- ⇒P53 紀尾井午後の音楽会
- ⇒P54 江戸邦楽の風景
- ⇒P55 江戸音楽の巨匠たち

### •魅せる要素でひきつける

- ⇒P25 弧の会
- ⇒P39 広島神楽
- ⇒P57 邦楽ドラマ
- ⇒P59 邦楽華麗なる技
- ⇒P72 デーモン閣下の邦楽維新Collaboration

### •新しい感覚を持ち込む(チラシやポスターのデザイン、SNSなど)

- ⇒P43 三陸国際芸術祭
- ⇒P72 デーモン閣下の邦楽維新Collaboration

### •地域間バトル

- ⇒P27 とやまのたから

### •多様な芸能を一挙に鑑賞・体験できるフェスティバル、大会

- ⇒全国地芝居サミット、全国獅子舞フェスティバル
- ⇒P29 神楽坂まち舞台・大江戸めぐり

## ②鑑賞に加えて、参加・普及などと複合展開

### •ワークショップ+発表+プロの模範演奏の組み合わせ、楽器体験講座+鑑賞の

組み合わせ など

### •子どもへの展開

(「子どもに多様な経験を与えたい」という親の期待、「裾野拡大・継承者育成」という伝統芸能側の期待、双方に応える)

### •大人への展開

(地域と結びつきたい、地域に貢献したい、新しい文化体験をしたいという欲求に応える)

- ⇒P23 徳島邦楽ルネッサンス
- ⇒P25 弧の会
- ⇒P26 りゅーとびあ
- ⇒P27 おおた和の祭典
- ⇒P41 全国こども民俗芸能大会
- ⇒P47 浦浜民俗芸能伝承館
- ⇒P47 八戸ポータルミュージアムはっち
- ⇒P59 ようこそ、邦楽!
- ⇒P72 小美玉市学校アクティビティ事業

## ③地域を巻き込んだフェスティバルへ

•街中のさまざまな施設や路上で展開するフェスティバル(各種邦楽や演芸などを、エンターテインメントとしての見せ方を工夫し複合的に展開)

- ⇒P29 神楽坂まち舞台・大江戸めぐり

•郷土芸能の場合、その芸能が生まれた地域性や背景を伝えるのも効果的。地域紹介や農作物ほか地域の産品販売などと連携するなど

- ⇒P27 とやまのたから
- ⇒P44 民俗芸能と農村生活を考える会

## ④地域に親和性があるジャンルを探り、取り入れる

•一般に、郷土芸能が盛んな地域は、劇場系伝統芸能を受け入れる素地がある(地芝居が盛んな地域では歌舞伎や文楽の公演は受け入れられやすい等)。地域に受容性があるジャンルで企画するのも効果的

•地域にある文化資源を地道に調査すること、また視点を変えることで、気づかなかった財産を見つける

- ⇒P25 AWA伝統芸能創造発信プロジェクト



## 練馬文化センター 「デーモン閣下の 邦楽維新 Collaboration」

魅せる要素で構成し公演フライヤーにも新しい感覚を盛り込むことで、邦楽の敷居を下げ、楽しさや魅力を伝える工夫をした事例。地域にゆかりのある坂口安吾の「桜の森の満開の下」を取り上げ、デーモン小暮による歌唱および朗読劇と邦楽器によるライブ演奏とを織り交ぜた。

写真提供：(公財)練馬区文化振興協会

## 小美玉市 「学校アクティビティ 事業」



邦楽の鑑賞・体験を学校と連携して実施している普及事業事例。市内のすべての幼稚園、保育園、小中学校で、音楽室を用いて原則1クラス単位で行っている。2002年から継続実施中。

写真提供：古典空間

# 4 カテゴリー別の 事業企画・制作アドバイス

## (Step 1) 企画立案

### ① 情報収集

#### 共通

- 取り組もうとするジャンルの情報を収集し現状を把握
- 他館の実施事例の収集

#### 劇場系伝統芸能

- 「地域の人たちが伝統芸能に何を求めているのか」をリサーチ
  - ・ 地域の郷土芸能を含む伝統芸能の現状や市民との接点、伝統芸能ニーズ、地域の特性(世代、地域の独自性等)を把握する
  - ・ パッケージ公演の流通は少ないため、情報は自ら積極的に収集する

#### 郷土芸能

- 団体情報を収集し現状を把握
  - ・ 国や自治体の無形民俗文化財指定を含めた地域の郷土芸能の現状を把握
  - ・ 情報を集め、まずは稽古などに実際に足を運んでみる

### ② 企画の方向性

#### 共通

- 中長期の事業ビジョンを持ち、継続的取り組みとして検討
  - ・ 思いつきの単発公演の積み重ねでは観客は育ちにくい。定期公演化やシリーズ化等が効果的
- 地域を巻き込む発想を持つ
  - ・ 地域の人々や組織を巻き込み、館外での展開も含めて構想する
  - ・ 地域の演奏家・舞踊家との連携、学校等の教育機関との連携
- 多面的、重層的な展開を考える
- 公演後に結果を分析、次の公演に反映

#### 劇場系伝統芸能

- 地域に合った公演事業テーマを見つける
  - ・ 伝統芸能に対する土壌は地域ごとに異なる。まずは地域と関わりの深い伝統芸能を扱う

#### 郷土芸能

- 出演者・団体の選択
  - ・ 無形民俗文化財指定などの枠にしばられず、広い視野で出演団体を探す
- 地域づくり、地域PRの視点を持つ
  - ・ 伝承すべき文化という理由だけでなく、地域づくり、観光や地域PRに資するという地方創生的な視点も大事
- 継承・保存プログラムとの連動
  - ・ 継承のための講座等との連動
  - ・ 稽古場の提供
  - ・ 上演記録作成、DVDやWeb等での公開 など

## ③公演プログラムの作成

### 共通

- 自館ならではのテーマ設定、オリジナルな公演づくりを目指す
- 鑑賞や参加の敷居を低くするための工夫
  - ・解説付き公演、ジャンル横断的な公演等
- 体験・普及型プログラムの取入れ
  - ・リハーサルや舞台づくりのプロセスなどの公開プログラム、体験プログラム、アウトリーチ等

### 劇場系伝統芸能

- 若い世代の実演家も起用
  - ・若い人の関心を高め、志す人の目標となるような人材の発掘・育成
- 普及プログラムと公演事業の組み合わせ
  - ・ワークショップおよびその成果発表、レクチャー・デモンストレーション等と、本公演との組み合わせなど
  - ・達成目標を明確化したうえで「フェスティバル」の開催

### 郷土芸能

- 観る側、演じる側、双方が納得できる舞台づくり
  - ・観客を飽きさせない演出とともに当該郷土芸能が生まれた背景をしっかりと伝え、観る側も演じる側も納得できる舞台にする
- 地域性にも着目
  - ・芸能を生み出した地域の価値にスポットをあてる地域紹介や特産品販売などにも積極的に取り組む
- 共催などの手法も検討
  - ・大会やフェスティバルなどを、会場使用料減免などの共催手法により誘致する等

## ④情報を得るなら

### 劇場系伝統芸能

- ・伝統芸能の企画・制作の専門家、プロデューサー、コーディネーター
- ・近隣で同様の事業を行っている劇場・音楽堂等

### 郷土芸能

- ・郷土芸能の企画・制作の専門家、プロデューサー、コーディネーター
- ・地域、市町村、県の郷土芸能関連団体・組織
- ・(公社)全日本郷土芸能協会など全国レベルの郷土(民俗)芸能関連の団体
- ・地元の郷土史研究団体、郷土史家

\*国立劇場(独立行政法人日本芸術文化振興会)では、伝統芸能の情報展示室や図書閲覧室などがある伝統芸能情報館を国立劇場内に設置している。



## (Step2) 制作

### ①打診・交渉・契約

#### 劇場系伝統芸能

- 主体的に動き、公演をつくっていく
  - ・クラシック音楽などの場合は音楽事務所があり、相談先としても機能しているが、伝統芸能公演では、そうした体制が確立されていないジャンルが多いため、自ら情報を収集し、整理・構築する姿勢が必要
- 公演内容の交渉
  - ・アーティストには、事業目的や期待する波及効果を明確に伝えて、意識してもらう
  - ・約束事も多い世界でもあるので、表現や専門性が強い部分に対する安易な提案は避ける
- 契約を交わすなど、実務面はないがしるしにしない
  - ・口約束も多い世界だが、契約はきちんとかわす。実務的なことについては、実演家相手でも、言うべきことはきちんと伝えること

#### ■ 期限を設ける

- ・専門家としては伝統芸能に通じたプロデューサーのほか、実演家、有識者等が多くなるが、いずれにしても、初動の段階で「継続的取組みではあるが「期限付き」である」ことを告げておく

#### 郷土芸能

- 自ら交渉する
  - ・基本的に、館の担当者が直接、芸能団体側と交渉し、十分話し合ってから、舞台をつくりあげていく
- 公演内容の交渉
  - ・郷土芸能は上演時間が長いものも多く、舞台化のためにカットの必要が出てくる場合がある。その際は、カットする部分や見せ方について上演側とよく話し合う
  - ・当該郷土芸能が「いつ、どこで、何のために行われているのか」をしっかりとイメージできるようなストーリー・演出の舞台をつくりあげる
- 時期に配慮する
  - ・地域の産業や上演団体の事情も調べ、農繁期を避けるなど時期をみきわめる

### ②専門家の活用

#### 劇場系伝統芸能

- 専門家に相談
  - ・伝統芸能は長い歴史があるだけに団体の発展の仕方や性格もさまざまで、しきりもあり、出演料などもわかりにくい。事業をスムーズに実施するために専門家と相談するのも有効

#### 郷土芸能

- 専門家に相談
  - ・郷土芸能の知識がないのであれば、コーディネーターとして専門家に入ってもらい、継続に向けた展開を考える

### ③資金手当て

#### 共通

- 生涯学習、文化財保護など、多様な助成制度を検討
  - ・伝統芸能は、「文化芸術」の側面に加えて「文化財」「教育」「地域振興」「生涯学習」など多様な側面があり、助成獲得の枠が広い
  - ・固定概念に囚われず、多様な枠組みでの予算獲得を狙う
- 地域企業への支援の働きかけ

# 5 今後望まれる環境整備

## ① 伝統芸能コーディネーターの育成

伝統芸能は、大きくは劇場系伝統芸能および郷土芸能に分かれ、それらがさらに音楽、演劇、舞踊など多様なジャンルを内包するため、全貌を知るだけでも大変です。その一方で、伝統芸能公演のマネジメントができる人材を育成する教育機関はほとんどありません。このことが、地域の劇場・音楽堂等で伝統芸能への取組みが増加していかないひとつの大きな要因になっています。

そのため、地域性を考慮してオリジナルの公演をプロデュースできるコーディネーターの育成が急務です。具体的には、国や関連の公的機関等が主体となる次のような仕組みの創出が考えられます。

- \* 大学等教育機関における、伝統芸能コーディネーター育成のための講座開設
- \* 研修制度（コーディネーターが一定期間、特定のホールに出かけて研修を行う）
- \* インターン制度（伝統芸能の事業運営ノウハウを持つ劇場・音楽堂等や事業所等で、他館担当者を一定期間受け入れてOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）で学ぶ機会をつくる）
- \* 登録制度（伝統芸能に精通したコーディネーター力がある専門家を登録する仕組み）
- \* 各館において伝統芸能に精通したスタッフを育成し、また、その励みとしても活用できる「伝統芸能公演検定」の開発 など

## ② 伝統芸能の相談窓口の設置

現状では、地域の劇場・音楽堂等が伝統芸能の公演を行おうと思っても情報が集約されておらず、また、誰に聞けばよいのかもわからないということも多いと思われる。

そこで、これから伝統芸能事業に取り組もうとする担当者が気軽に相談できる窓口の整備が求められます。具体的には、次のような機能が考えられます。

- \* 基本情報の探し方、近場で開催される公演事業情報などの提供
- \* コーディネーターの紹介
- \* 実演家や実演団体選定のアドバイス、実演家の紹介およびマッチング
- \* 育成事業（伝統芸能事業の実施に向けた参考資料の作成、研修会実施 など）

## ④ その他

### 劇場系伝統芸能

#### ■ 連携先の開拓

- ・ 地域内の教育機関（幼稚園、小中高校など）、公民館、地域のコミュニティセンター等との連携
- ・ 地域の当該伝統芸能関連団体との連携

### 郷土芸能

#### ■ 文化財保護セクションとの調整

- ・ 多くの郷土芸能は無形民俗文化財の対象。文化財保護セクションがこれまで保護に関してさまざまな事務・事業を行ってきた経緯もあることから、自治体内の文化財保護セクションと調整・連携する

## (Step 3) 広告宣伝

### 共通

#### ■ ポスターやチラシの工夫

- ・ デザインによっては、若い世代に訴求する魅力的なものにできる。ビジュアルに工夫する

#### ■ 地元メディアへの働きかけ

- ・ 地元の新聞・テレビ、ケーブルテレビ、コミュニティFM、タウン誌などに積極的に働きかける

#### ■ 地方自治体の広報との連携

- ・ 日常的に市町村の広報と関係性を構築する

#### ■ SNSなどの活用

- ・ 話題性を高めるためのSNSなどインターネット発信をはじめ、積極的な広報活動を展開する

## (Step 4) 事業後の振り返り・PDCAサイクル

### 共通

#### ■ 事業の内容や効果の振り返り

- ・ 目的に合致した企画や事業であったか、目的はどの程度達成できたか、出演者と目的意識は共有できたか、事業内容はひとりよがりではなかったか等

#### ■ 実務面の振り返り

- ・ 予算どおりに実施できたか、事業収支は想定どおりか、事業運営は問題なかったか等

#### ■ 広報、マーケティング面の振り返り

- ・ 広告宣伝は十分にできたか、ターゲットとする層に情報は十分に伝わったか等
- ・ アンケート結果の分析（来場者特性の分析、満足度や課題の抽出等）

#### ■ 上記振り返りを踏まえた次の展開の検討

- ・ 事業継続の有無、事業規模の検討、関係者・媒体等との関係性維持、効果を高めるための新規展開の検討等



## 参考文献

「民俗芸能で広がる子どもの世界」

平成15年3月、公益社団法人 全日本郷土芸能協会

「平成28年度 劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査研究報告書」

平成29年3月、公益社団法人 全国公立文化施設協会

「平成26年度 劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査研究報告書」

平成27年3月、公益社団法人 全国公立文化施設協会

「平成25年度 劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査研究報告書」

平成26年3月、公益社団法人 全国公立文化施設協会

「平成28年度 全国劇場・音楽堂等、ブロック別劇場・音楽堂等  
アートマネジメント研修会2017 実施報告書」

平成29年3月、公益社団法人 全国公立文化施設協会

「平成26年度 全国劇場・音楽堂等、ブロック別劇場・音楽堂等  
アートマネジメント研修会2015 実施報告書」

平成27年3月、公益社団法人 全国公立文化施設協会

「平成24年度 全国劇場・音楽堂等アートマネジメント研修会2013 報告書」

平成25年3月、公益社団法人 全国公立文化施設協会

## 編集委員

(五十音順)

小野木 豊昭

有限会社 古典空間 代表、公益社団法人全国公立文化施設協会コーディネーター

小岩 秀太郎

公益社団法人 全日本郷土芸能協会 理事兼事務局次長

町田 龍一

公益財団法人 新日鉄住金文化財団 常務理事

松本 辰明

公益社団法人 全国公立文化施設協会 専務理事兼事務局長

## 協力

扶桑文化会館

浄るりシアター

紀尾井ホール(公益財団法人 新日鉄住金文化財団)

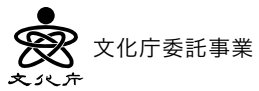
公益社団法人 全日本郷土芸能協会

公益財団法人 練馬区文化振興協会

有限会社 古典空間

高橋利枝

田中健夫



劇場・音楽堂等 伝統芸能事業 企画制作ハンドブック

発行日 ●平成30(2018)年3月

発行 ●公益社団法人 全国公立文化施設協会

〒104-0061

東京都中央区銀座2-10-18

東京都中小企業会館4階

Tel. 03-5565-3030 Fax. 03-5565-3050

ホームページ <https://www.zenkoubun.jp>

E-mail [bunka@zenkoubun.jp](mailto:bunka@zenkoubun.jp)

編集 ●株式会社 文化科学研究所

デザイン ●FUNCTION LIMITED

印刷 ●株式会社 丸井工文社